“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組

令和５年度　評価書（案）

令和６年 11 月

静　　岡　　県

目　次

第１章“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の概要 3
１　施策の概要 3
(1) 経緯 3
(2) 基本戦略 3
２　全体構想の期間・行程 5
(1) 基本計画 5
(2) 計画の概要 6
(3) 推進方法 7
第２章　第３期基本計画の取組評価 8
１　第３期基本計画の取組状況 8
(1) ふじのくにフロンティア推進区域の早期完了 8
(2) ふじのくにフロンティア推進エリアの展開 8
(3) 地域間の共生・対流を踏まえた環境と社会・経済が調和した「地域循環共生圏」の発展的展開 8
(4) 多彩なライフスタイルの実現 9
２　地域循環共生圏の認定 11
(1) 定義 11
(2) 認定基準 11
(3) 地域循環共生圏認定の流れ 11
(4) 地域循環共生圏における県の支援 11
(5) 令和５年度地域循環共生圏の認定 12
３　令和５年度の取組 14
(1) 市町等への支援実績 14
ア　土地利用調整 14
イ　企業誘致活動 14
ウ　県独自制度による支援 14
エ　国の特区制度の活用 21
オ　その他取組 22
(2) 取組実績 23
ア　推進区域 23
イ　推進エリア 25
ウ　地域循環共生圏 27

エ　多彩なライフスタイルの実現..... 28
4　令和５年度の評価..... 29
(1) 達成状況..... 29
(2) 評価と今後の展開..... 31
ア　事業が完了した推進区域の割合..... 31
イ　推進区域等における工業用地等造成面積..... 32
ウ　推進区域等における住宅地造成区画数..... 33
エ　推進区域における防災・減災..... 34
オ　推進区域における観光交流の促進..... 35
カ　推進区域における農業振興..... 36
キ　推進エリア..... 37
ク　地域循環共生圏..... 38
ケ　多彩なライフスタイルの実現..... 41

（参考資料）

○　ふじのくにフロンティア地域循環共生圏一覧、個表
○　ふじのくにフロンティア推進エリア一覧、個表
○　ふじのくにフロンティア推進区域一覧（名称・位置）
○　ふじのくにフロンティア推進区域一覧（進捗評価と評価理由）
○　ふじのくにフロンティア推進区域個表

第１章“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の概要

１　施策の概要

(1) 経緯

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組は、東日本大震災の教訓と内陸部を東西に走る新東名高速道路の開通を契機に、沿岸域と内陸域の均衡ある発展を目指す取組です。歴史や文化、自然等の地域資源を生かした地域づくりの観点から、平時における産業振興や地域活性化と有事に備えた産業基盤の強化等の課題を一体的に解決するため、2011 年（平成 23 年）度から取組を進め、2013 年（平成 25 年）４月に、2027 年（令和９年）度までを取組期間とする全体構想を公表しました。

これまで、規制の特例措置や税制・金融措置等が総合的に適用される国の「地域活性化総合特区」の指定を 2013 年（平成 25 年）２月に受けるとともに、県独自に防災・減災と地域成長が両立した市町の取組を支援する「ふじのくにフロンティア推進区域」指定制度を 2014 年（平成 26 年）度に創設し、取組の県内全域への拡大と早期の具体化を図っています。

また、革新的技術を活用し、都市的サービスを提供する拠点相互の連携・補完により地域課題の解決を図る市町の取組を支援する「ふじのくにフロンティア推進エリア」認定制度を 2019 年（令和元年）度に創設し、推進区域での取組を点的なものに終わらせることなく、他の推進区域や推進区域以外で行われているまちづくり等と連携を図り、誰もが豊かな暮らしを実感できる都市圏の形成へとつなげる取組を総合的・複層的に展開しています。

さらに、デジタル技術等を活用しながら地域資源の活用と循環を図り、環境と社会経済を両立させることにより地域課題の解決を図る市町の取組を支援する「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」認定制度を 2022 年（令和４年）度に創設し、コロナ禍による社会経済の大きな変化や深刻化する環境危機の中で、「共生と対流」をベースに、脱炭素と SDGs の実現を目指しています。

(2) 基本戦略

基本目標の目指す姿「安全・安心で魅力ある県土の実現 ～SDGs のフロントランナー～」に向けて、県、市町、民間企業等が一体となって取り組むための具体イメージとして、「安全・安心」、「経済・産業」、「暮らし・環境」、「社会基盤」、「ＳＤＧs」の分野における基本目標を設定しています。基本目標の達成に向けては、「沿岸・都市部のリノベーション【再生】」、「内陸・高台部のイノベーション【革新】」、「対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開」、「多彩なライフスタイルの実現～コロナ禍で変化するライフスタイル～」の４つの基本戦略に基づき総合的・複合的に施策・事業を展開しています。

＜戦略１＞沿岸・都市部のリノベーション【再生】

沿岸・都市部では、巨大地震がもたらす津波被害等の自然災害から県民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施します。平時にも活用できる効率的な取組により、地域産業の活性化やゆとりある住空間の整備等を促進し、安全・安心と活力を与える地域の再生を促進します。

＜戦略２＞内陸・高台部のイノベーション【革新】

内陸・高台部では、高規格幹線道路のインターチェンジ周辺地域等において、地域資源を活かした新しい産業の創出・集積や、ゆとりある暮らし空間の整備し、美しさと品格を備えた活力ある地域を形成します。

＜戦略３＞対流型都市圏から「地域循環共生圏」への発展的展開

地域資源が循環する自立・分散型社会を形成しつつ、地域の共生と対流により、広域的なネットワーク（自然や経済的つながり）を構築します。大量生産・消費、廃棄の経済モデルから、ストックを有効活用し、サービス化等により付加価値の最大化を図る経済モデルへの転換を図ります。新たな循環経済への移行の鍵となる「技術革新」と「環境配慮への社会的要請」を踏まえたSDGsの先駆的な地域形成を促進します。

＜戦略４＞多彩なライフスタイルの実現～コロナ禍で変化するライフスタイル～

コロナ禍により、東京一極集中の是正が不可避となり、人々の「暮らし方」や「働き方」が劇的に変化しています。このため、誰もが価値観やライフステージに応じ、望むライフスタイルを選択できる環境を創出していきます。

【取組の概要図】

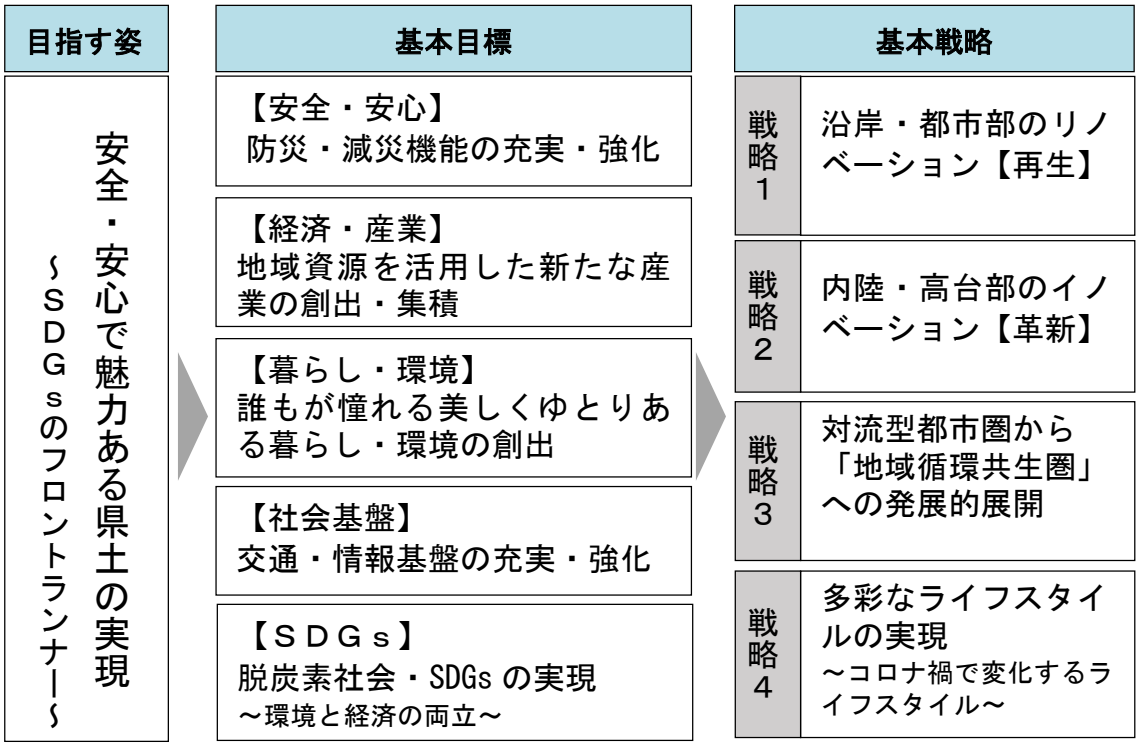

2　全体構想の期間・行程

(1) 基本計画

本取組の全体構想の期間は 15 年（2013－2027 年度）です。段階的な施策展開によって効果的な構想の実現を図るため、構想期間を３期に区分し、１期当たり５年としています。各期間においては、基本計画を策定し、事業を進めています。

期間	取組
第１期基本計画 (2013-2017 年度)	・防災・減災と地域成長が両立した新しい地域づくりの県内全域への拡大
第２期基本計画 (2018-2022 年度)	・ふじのくにフロンティア推進区域の早期完了 ・ふじのくにフロンティア推進エリアの展開 ・地域間の共生・対流の創出
第３期基本計画 **(2022-2027 年度)** ※当初計画を１年前倒し	**・ふじのくにフロンティア推進区域の早期完了** **・ふじのくにフロンティア推進エリアの展開** **・地域間の共生・対流を踏まえた環境と社会・経済が調和した「地域循環共生圏」の発展的展開**

(2) 計画の概要

第１期基本計画（2013～2017 年度）では、防災・減災と地域成長が両立した新しい地域づくりの拠点形成を推進しました。2013 年（平成 25 年）２月に、国の地域活性化総合特区の指定を受け、計画の推進に当たって、規制の特例措置や財政、金融面での優遇措置等が総合的に適用されることとなりました。2014 年（平成 26 年）度には、県独自に「ふじのくにフロンティア推進区域」を創設し、防災・減災と地域成長を目指す市町の取組を支援しました。推進区域は、34 市町 72 区域で計画が進められており、新たな工業用地の整備や、農林水産業の振興、新しいライフスタイルを実現するゆとりある住宅地の整備など、多彩な取組が展開されています。

第２期基本計画（2018～2022 年度）では、第１期までの新しい拠点形成を推進する段階から、拠点間の連携等によって広域的な圏域形成を目指す段階への発展を推進しました。2018 年（平成 30 年）度には、「ふじのくにフロンティア推進エリア」を創設し、推進区域相互間にとどまらず、広く地域資源を活用して新たな「共生と対流」を促す取組の有機的な連携・補完により、より高い相乗効果を生み出す地域づくりを支援しました。推進エリアは、22 市町 13 エリアで計画が進められており、観光情報提供システムの構築やスマート農業の展開、地域交通と連携した MaaS（Mobility as a Service）の実証など、地域特性を活かした多岐にわたる取組が展開されています。

第３期基本計画（2022～2027 年度）では、コロナ禍に伴う生活様式の変化や脱炭素社会の形成、SDGs の実現といった社会情勢等の変化に対応するため、第２期までの、「対流型の都市圏」の形成をベースに、環境と社会・経済が調和した「地域循環共生圏」の形成への発展を推進しています。2022 年（令和４年）度には、「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」を創設し、地域資源や地域の魅力を最大限活用した多様性・強靭性のある持続可能な地域づくりを推進しています。なお、第３期の取組は、時代の大きな変化に迅速かつ的確に対応していくため、2023 年（令和５年）度から１年前倒しし、2022 年（令和４年）度から取り組んでいます。

(3) 推進方法

本取組は、県独自の推進区域、推進エリア、地域循環共生圏の制度に加え、国の総合特別区域制度による規制の特例措置や財政支援措置、金融支援措置を活用し、取組を推進しています。

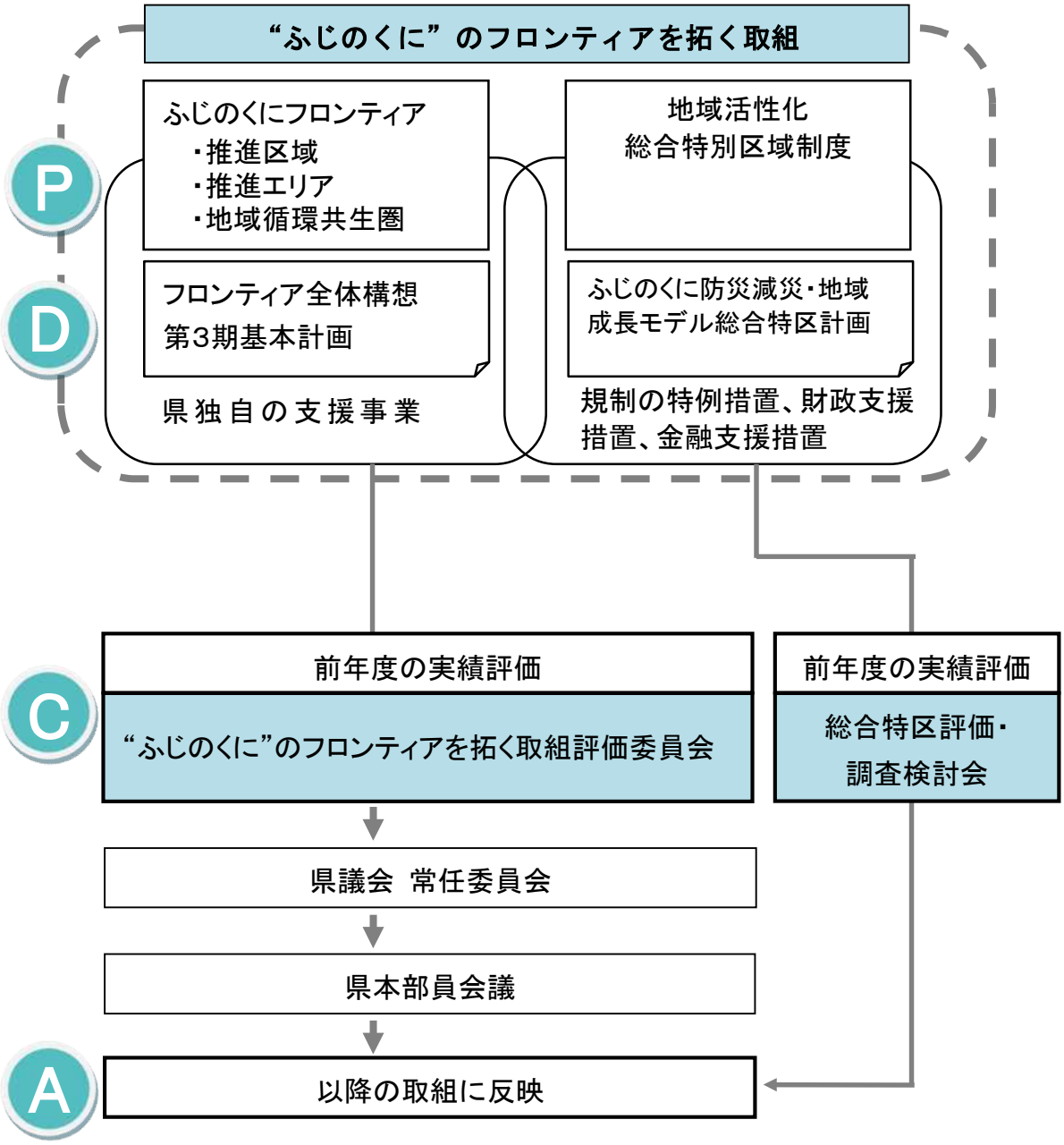

第２章　第３期基本計画の取組評価

１　第３期基本計画の取組状況

(1) ふじのくにフロンティア推進区域の早期完了

防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の拡大に向け、各地域の拠点として、「ふじのくにフロンティア推進区域」を指定しました。推進区域では、工業団地や住宅団地、観光関連施設、農業関連施設など様々な分野における多彩な取組が展開されています。なお、取組が県内全域に拡大されたことから、平成28年度の第６次指定以降、新たな推進区域は指定していません。

第３期基本計画では、令和９年度までに、推進区域の全ての事業完了を目指しており、令和４年度までに72区域のうち58区域が完了しています。

(2) ふじのくにフロンティア推進エリアの展開

人口減少や革新的技術の進展を見据え、誰もが豊かな暮らしを実感できる県土を実現していくため、第２期基本計画（令和元年度～令和４年度）では、ふじのくにフロンティア推進エリア認定制度を設けました。

推進エリアでは、推進区域や中心市街地等と新たに整備する産業・文化等の拠点を計画的に連携・補完させることにより、持続的成長を可能とする圏域づくりの先導的モデルの構築を進めています。

なお、第２期計画が終了した令和５年度以降、新たな推進エリアは認定していません。

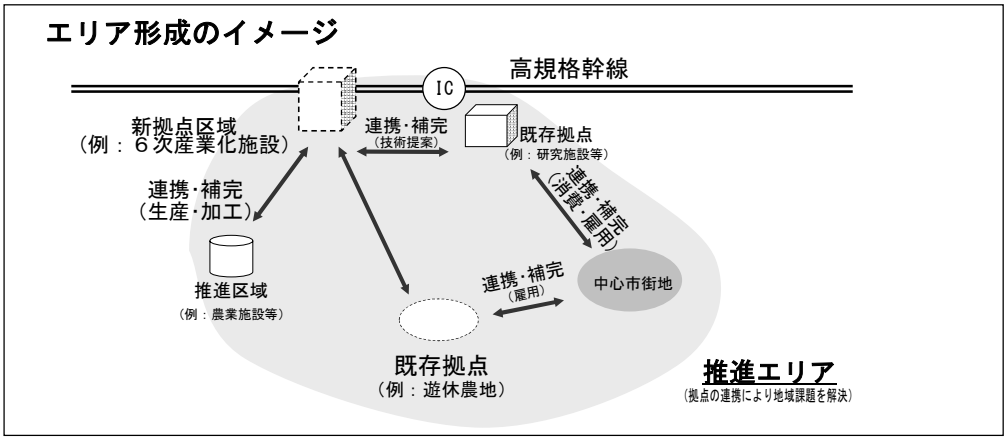

(3) 地域間の共生・対流を踏まえた環境と社会・経済が調和した「地域循環共生圏」の発展的展開

第３期基本計画（令和４年度～令和９年度）では、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定制度を設け、脱炭素社会や循環型社会などSDGsの先導モデルとなる地域づくりに向け、計画策定や取組支援により、伊豆、東部、中部、西部の４圏域で「地域循環共生圏」を形成する取組を支援しています。

地域循環共生圏の目指す姿

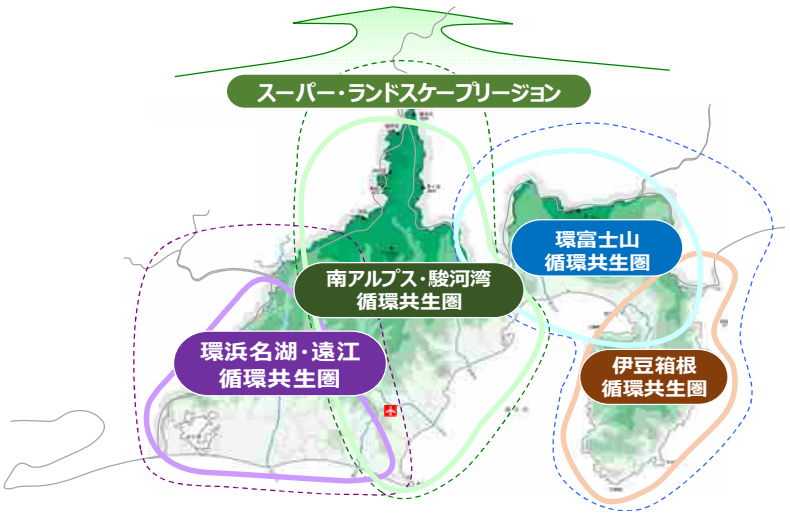

※　対象市町は、厳密に区切られるものではないため、複数圏域で重複する場合もある。

伊豆箱根循環共生圏（伊豆地域）

・世界レベルの自然・温泉資源を活かした観光交流を核に、都市と農山漁村が一体となって魅力を創出する、ＳＤＧｓの先駆的エリアの形成

環富士山循環共生圏（東部地域）

・豊かな恵みの源泉である富士山を世界との交流舞台とし、オープンイノベーションにより新たな付加価値を創出し続ける、持続可能な健康交流・未来都市圏の形成

南アルプス・駿河湾循環共生圏（中部地域）

・豊かな自然環境や水の循環を守り継承しながら、脱炭素やＳＤＧｓを実現する多彩な社会・産業基盤や空・海・陸の交通ネットワークにより、世界に飛躍する中枢都市圏の形成

環浜名湖・遠江循環共生圏（西部地域）

・脱炭素社会に向けて、2050 年の温室効果ガス排出量実質ゼロを先端技術開発でリードする世界的拠点の形成

(4) 多彩なライフスタイルの実現

本取組では、基本戦略に「多彩なライフスタイルの実現」を掲げ、自然と調和したゆとりある暮らし空間を提供する住宅地の整備をするとともに移住先として本県が選ばれるよう、多彩なライフスタイルを実現している移住者の暮らしを首都圏で紹介するなどの情報発信に取り組んできました。コロナ禍においては、東京都の転入超過数が大幅に減少する一方、本県への移住相談件数及び移住者数はともに過去最高を記録しました。こういった地方回

帰の進行を好機と捉え、令和２年度より、地域活性化の主体となり得る人材を多く抱える首都圏企業の「サテライトオフィス」誘致に取り組んでいます。

一方、本県人口は依然として転出超過の傾向にあり、主な要因は、県外大学への進学者のＵターン率の低さによるものと考えられます。このことから、多彩なライフスタイルを選択できる地域づくりの促進を目的に、令和５年度より、若者・女性にとって魅力がある雇用を創出する情報通信やデザイン等の ICT・サービス関連企業の誘致を強化しています。

２　地域循環共生圏の認定

(1) 定義

○ ふじのくにフロンティア地域循環共生圏

・ デジタル技術等を活用しながら地域資源の活用と循環を図り、環境と社会経済を両立させることにより地域課題の解決を図る圏域。

○ ふじのくにフロンティア地域循環拠点区域

・ ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の形成に当たり、地域資源を活用し、持続可能な圏域を形成するために必要な拠点（既存の拠点の拡充を含む。）。

(2) 認定基準

○ 全体構想・第３期基本計画の適合

・ 環境と社会経済の両立した地域づくりを目指す“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組全体構想及び第３期基本計画の考え方に適合していること。

○ 地域課題の分析とその解決策の提示

・ 地域課題の分析と、デジタル技術を活用したふじのくにフロンティア地域循環共生圏の形成を図る具体的な取組の提示があること。

○ 取組や事業の実施が確実であること

・ 令和９年度までの事業着手が見込まれること。
・ 関係者の合意形成の体制が整っていること。

(3) 地域循環共生圏認定の流れ

事前協議	▶	認定申請	▶	審 査	▶	認 定
（市町⇔県）		（市町長⇒知事）		（推進会議（評価部会））		（知事⇒市町長）

(4) 地域循環共生圏における県の支援

地域循環共生圏計画の策定及び地域循環共生圏形成への支援を行うほか、総合政策課をワンストップ窓口とし、全庁的な支援体制を構築する。循環拠点区域に対しては、以下の支援を行う。

① 企業の用地取得に対する補助率及び限度額の引上げ
② 市町等が行う工業用地の整備のうち市町が負担する公共施設整備に対する助成
③ 設備投資等を行う中小企業への貸付に対する利子補給
④ 事業者が行う豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備のうち、市町

が補助する公共施設整備に対する助成
⑤　開発地周辺農地の農業基盤整備等の支援
⑥　市町等が行う小水力発電、バイオマス発電、バイオマス熱利用、温泉エネルギーの導入に対する助成

(5) 令和５年度地域循環共生圏の認定

令和５年度は、７市町において、単独型１件、複数市町連携型２件の計３圏域を認定しました。

【令和５年度 ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定一覧】

市町名	圏域名	目指す姿
藤枝市 南伊豆町 松崎町 西伊豆町	駿河湾横断広域地域循環共生圏	離れた地域が支え合い、一体となってカーボンニュートラルを推進する自立・分散型地域
牧之原市 菊川市	牧之原・菊川お茶の郷地域循環共生圏	茶の魅力を最大限活用しながら、生産性向上と農地再生を図りつつ、茶業・農業を起点とした新たな産業を創出するゼロカーボン実現圏域
川根本町	南アルプスかわね地域循環共生圏	世界に誇る雄大な自然環境のもと、しごと・ひと・まちをコラボレートしながら、まち総動員で地域活力を創り出し世界とつながる集約型まちづくり

【令和５年度 ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定事例】

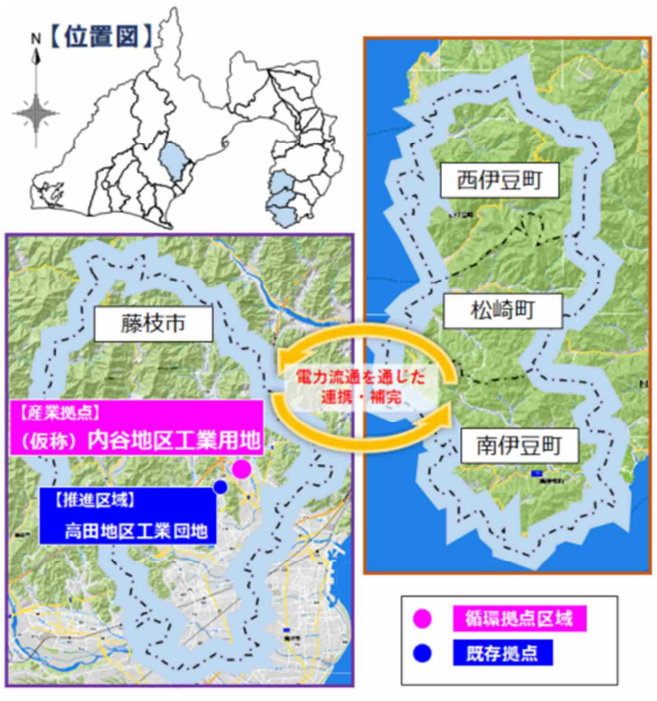

令和５年度に認定した「駿河湾横断広域地域循環共生圏」は、駿河湾を跨ぐ離れた自治体間で、電力の地域間流通を軸に連携する画期的な取組です。

本取組では、伊豆西南海岸地域の３町（南伊豆町、松崎町、西伊豆町）で創出した再エネ由来電力を内陸部の藤枝市の工業団地で利用することで、売電収益の一部を伊豆地域の住民に還元するとともに、工業団地の脱炭素化の推進を目指しています。

伊豆西南海岸地域３町は再エネの地産地消を推進するため、木質バイオマス施設の整備も計画しており、更なる SDGs の取組や新たな観光・交通システム構築を推進します。

物理的に離れた地域であっても、それぞれが有している地域資源の強みを活かして支え合うことで、一部の地域に負荷をかけることなく自立分散型の社会を実現する取組であり、県内他地域への横展開も期待されています。

３　令和５年度の取組

(1) 市町等への支援実績

ア　土地利用調整

市街化区域への編入、用途地域の変更、地区計画及び土地区画整理事業の都市計画決定など、市町からの土地利用調整に関する相談に対応するとともに、課題解決に向けた助言等を行っています。

令和５年度は、牧之原市の「東名相良牧之原ＩＣ周辺土地利用推進区域」における農地転用について、国との協議を行い、住宅地エリアを令和５年 10 月に農地転用許可し、令和６年１月に農地転用行為が完了しました。また、令和６年３月には、人やモノの流れに大きな影響を与える大規模集客施設の立地に係る市町間の広域調整を完了させました。

この他、推進区域における土地利用計画の具体化に合わせ、用途地域の変更や地区計画の都市計画決定に向けた協議等に対応するなど、指導・助言を行いました。

イ　企業誘致活動

推進区域の産業集積を推し進めるため、庁内の企業誘致情報連絡会において、工場立地やサテライトオフィス開設等の企業動向の情報共有を行いました。また、市町と連携して、企業及び金融機関、ゼネコン等を訪問し、本県の立地優位性や支援策を周知するとともに、投資を検討している企業に対しては、継続的な訪問により各種支援策の活用について相談に応じるなど、きめ細かに対応することで、新たな投資を働きかけました。

ウ　県独自制度による支援

(ｱ) 事業支援

○ ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金

推進エリアの形成に向け、市町又は協議会が策定する「ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業計画」に基づき、市町又は団体等が実施する事業に対し、ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金（以下「推進エリア形成事業費補助金」という。）を助成するものです。

	単独市町型	複数市町連携型
補助率	対象経費の１／２以内	対象経費の２／３以内
補助金上限 （１市町当たり）	15,000 千円	20,000 千円
補助対象	県による推進エリアの認定を受けた市町	
適用年度	推進エリア認定の翌年度から３ヵ年度以内	

【令和５年度 推進エリア形成事業費補助金 活用一覧】

	市町名	主たる事業内容
1	島田市	空港アクセスバスを活用した観光誘客実証
2	牧之原市	静波サーフスタジアムを核とした賑わい創出に向けた施設整備
3	吉田町	東名吉田 IC バスターミナル整備に向けた調査
4	下田市	外部人材と地元事業者のマッチング促進
5	東伊豆町	ワーケーション拠点整備
6	河津町	ワーケーション拠点運営
7	南伊豆町	ワーケーションモニターツアー
8	松崎町	テレワーク環境整備
9	沼津市	スマート農業実証事業者への補助
10	湖西市	企業バスを活用した新たな交通システム構築
11	清水町	健康づくりの人材育成
12	富士市	女性ワーカー発掘・育成、副業人材活用支援
13	焼津市	グリーンスローモビリティの導入実証
14	三島市	移住促進に向けた空き家活用の可能性調査
15	裾野市	子育て交流拠点の整備
16	長泉町	マイナンバーカードを活用したタクシー利用助成システムの拡大
17	菊川市	駅北まちづくり拠点整備に向けた調査

○ ふじのくにフロンティア地域循環共生圏計画策定事業費補助金

ふじのくにフロンティア地域循環共生圏計画策定のための地域課題の分析や、地域資源とデジタル技術等の活用に向けた調査・分析、実証実験、循環拠点区域の整備に係る調査等に対し、「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏計画策定事業費補助金（以下「地域循環共生圏計画策定補助金」という。）」を助成するものです。

	単独市町型	複数市町連携型
補助率	対象経費の１／２以内	対象経費の 10／10 以内
補助金上限	2,500 千円	10,000 千円
補助対象	市町	市町及び関係者で構成する協議会

【令和５年度 地域循環共生圏計画策定補助金 活用一覧】

市町名	計画の方向性
三島市 裾野市 長泉町 清水町	脱炭素エネルギーマネジメントやシェアリングエコノミーを推進する地域づくり

○ ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業費補助金

ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の形成に向け、市町又は協議会が策定する「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業計画」に基づき、市町又は団体等が実施する事業に対し、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業費補助金（以下「地域循環共生圏形成事業費補助金」という。）を助成するものです。

	単独市町型	複数市町連携型
補助率	対象経費の１／２以内	対象経費の２／３以内
補助金上限 （１市町当たり）	15,000 千円	20,000 千円
補助対象	県によるふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定を受けた市町	
適用年度	ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定後３ヵ年度以内（認定年度を含む。ただし、事業着手が認定の翌年度以降をなる場合は、翌年度から３箇年度以内(令和４年度認定の地域循環共生圏については、４箇年度以内)）	

○ 企業誘致促進農業基盤整備事業

当事業は、企業誘致のための土地利用事業と一体的に、農業の生産性の向上や生活環境の改善、良好な景観の形成に資する整備等を県が実施するものです。令和５年度は、三島市の「三島玉沢 IC 周辺医療・健康関連産業等集積区域」において、医療・医薬品・健康関連産業の研究所・工場の集積と開発地周辺の農業振興対策のため、工業用地のアクセス性と農業生産性の向上を図る農道整備が完了しました。

支援制度	内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業					
・ 工業団地等の開発地周辺農地において農業基盤整備等を県が実施 ・ 負担率：県 1/2、市町等申請者 1/2、採択要件：受益面積５ha 以下　（千円）						
H25～30	R1	R2	R3	R4	R5	計
67,771 (11 件)	8,850 (2 件)	8,846 (1 件)	8,975 (1 件)	5,657 (1 件)	4,618 (1 件)	104,716 (17 件)

○ ICT・サービス関連企業進出事業費等補助金

これまで県の支援が手薄であったサービス関連企業の進出費用に対する助成制度として「ICT・サービス関連企業進出事業費等補助金」を令和５年度より創設しました。（３年間時限、補助率１／２：市町補助金と合わせ最大 10/10 となるよう県にて調整）

項目	内容
対象経費	①賃借料、②通信回線使用料、③改修費
補 助 率 上 限 額	上記①②③対象経費の１／２ 上限額①3,000 千円、②600 千円、③1,500 千円
対 象 者	・県内に新たに設置した事業所において、ICT・サービス関連業等を行う県外企業 ✓日本産業分類大分類Ｇ－情報通信業 （通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業） ✓日本産業分類大分類Ｌ－学術研究、専門・技術サービス業の一部 （専門サービス業、広告業、技術サービス業） ✓日本産業分類大分類Ｒ－サービス業（他に分類されないもの）の一部 （職業紹介・労働者派遣業） ・常勤役員又は常勤被雇用者を配置し、県内で継続的に１年以上事業を実施
申 請 実 績	４件・2,752 千円（令和６年３月末日時点）

(ｲ) 技術支援

○ アドバイザー派遣事業

当事業は、推進区域や推進エリアの具体的な課題に対し、各分野の専門家を派遣して専門的な知見に基づいた助言により、その取組を支援するものです。

令和５年度は、伊豆東海岸広域地域循環共生圏協議会（伊東市、下田市、東伊豆町、河津町）において、ドローン等先進技術の実装に係る施策の創出に関し、専門的なアドバイスを受けるため、３名の専門家を派遣しました。また、沼津市及び三島市における広域連携の取組検討において、クラフトビールを活用した地域づくりに係る専門的なアドバイスを受けるため、専門家を派遣しました。

支援制度	地域づくり構想等策定支援アドバイザー派遣
・地域づくり構想等の策定及び具体的課題に対し、アドバイザー派遣による技術支援を実施 ・アドバイザー旅費、報償費を県が負担	

	H25～30	R1	R2	R3	R4	R5	計
推進区域	14 件	2 件	0 件	0 件	0 件	0 件	16 件
推進エリア	－	0 件	1 件	3 件	0 件	0 件	4 件
地域循環共生圏	－	－	－	－	－	2 件	2 件
計	14 件	2 件	1 件	3 件	0 件	2 件	22 件

㋒ 財政支援

○ 豊かな暮らし空間創生事業

当事業は、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより、快適な暮らし空間の実現を図るものです。一定要件を満たした新規の住宅地を「豊かな暮らし空間創生住宅地」として県が認定し、民間事業者が整備する道路、公園等の公共施設整備に対して、市町と協調して助成します。

令和５年度は、当制度の助成実績はありませんでしたが、活用促進に向けて、「豊かな暮らし空間創生」をテーマに、民間事業者と市町担当者を対象とした研修会を実施しました。また、民間事業者を訪問して制度の説明を行い、周知を図りました。

支援制度	豊かな暮らし空間創生事業費助成
・事業者が行う豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備のうち、市町が補助する道路、公園等の公共施設整備に助成 ・補助率:1/2 以内、限度額:10,000 千円	

（千円）

H26～30	R1	R2	R3	R4	R5	累計
30,000 (3 件)	10,000 (1 件)	0 (0 件)	0 (0 件)	0 (0 件)	0 (0 件)	40,000 (4 件)

「豊かな暮らし空間創生住宅地」認定制度の概要

「自然との触れ合い」、「家族との団欒」、「地域とのつながり」などを大切にした、下記の要件全てを満たす住宅地の整備について、認定申請に基づき県が認定し、快適な暮らし空間の実現を図る制度。

＜認定基準＞

・生活する空間の充実（暮らし空間倍増）
・住宅地としてゆとりのある空間の形成（壁面後退）
・良好な住環境の形成（外構や建物の配慮）
・良好な住環境を持続させる仕組み（維持管理体制）

※推進区域等で行う「豊かな暮らし空間創生住宅地」の認定を受けた宅地

の整備は、「豊かな暮らし空間創生事業」の対象になります。

○ 地域産業立地事業費助成（エリア）

当事業は、新規に立地した企業の用地取得費等に対し、市町と連携して助成するものです。推進区域、新拠点区域、循環拠点区域に立地する企業は、用地取得費の補助率の嵩上げ等が受けられます。

令和５年度の助成額は約 2.8 億円、支援件数は６件となりました。

支援制度　地域産業立地事業費助成

・　市町と連携して、推進区域に進出した企業の用地取得費に対して補助率を嵩上げして助成

区分		通常区域	推進区域等
用地取得補助率	成長分野※	30%	40%
	その他	20%	30%
限度額	成長分野※	３億円	４億円
	その他	２億円	３億円

※食品・医薬品・医療機器・環境関連の製造業など

（千円）

	H26～30	R1	R2	R3	R4	R5	累計
推進区域	878,060（13 件）	877,930（11 件）	997,302（12 件）	850,532（9 件）	789,763（８件）	259,958（５件）	4,653,545（58 件）
新拠点区域					109,384（２件）	18,295（１件）	127,679（３件）
計	878,060（13 件）	877,930（11 件）	997,302（12 件）	850,532（9 件）	899,147（10 件）	278,253（６件）	4,781,224（61 件）

【令和５年度 地域産業立地事業費助成 活用一覧】

市町名	区域名	件数
浜松市	「未来創造『新・ものづくり』特区」新・産業集積推進区域	1
藤枝市	新東名藤枝岡部 IC 周辺推進区域	1
小山町	再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業推進区域	1
島田市	新東名島田金谷 IC 周辺都市的土地利用推進区域	1
御前崎市	脱炭素社会と経済の活性化を実現する、御前崎型の次世代農業・賑わい創出エリア	1（1）
湖西市	浜名湖西岸地区産業集積推進区域	1
合計		6（1）

※（　）は、成長分野の企業件数

○ 工業用地安定供給促進事業費助成

当事業は、推進区域、新拠点区域、循環拠点区域における工業用地整備に伴い、市町が行う道路等の公共施設整備に助成することで、進出企業のニーズに則した優良な工業用地の供給を促進するものです。令和５年度は、島田市の推進区域で活用され、工業団地内道路等の整備を行った他、牧之原市の新拠点区域で活用され、工業用地内の排水

を放流する普通河川の整備を行いました。

支援制度	工業用地安定供給促進事業費助成
・企業局や市町公社等が行う工業用地の整備のうち、市町が負担する道路等の公共施設整備（新設に限る）に対する助成 ・補助率：1/3 以内、限度額：1.5 億円	

（千円）

	H26～30	R1	R2	R3	R4	R5	累計
推進区域	369,834 (12 件)	40,672 (2 件)	154,941 (4 件)	65,305 (5 件)	17,323 (3 件)	629 (1 件)	648,704 (27 件)
新拠点区域	―	0	0	0	4,180 (1 件)	31,881 (1 件)	36,061 (2 件)
計	369,834 (12 件)	40,672 (2 件)	154,941 (4 件)	65,305 (5 件)	21,503 (4 件)	32,510 (2 件)	684,765 (29 件)

【令和５年度 工業用地安定供給促進事業費助成 活用一覧】

市町名	エリア名
島田市	新東名島田金谷 IC 周辺都市的土地利用推進区域
牧之原市	富士山静岡空港周辺観光・産業交流推進エリア

○ ふじのくにエネルギー地産地消推進事業費助成

当事業は、市町や企業等に対し、小水力発電、バイオマス発電、熱利用、温泉エネルギー導入の可能性調査や設備導入費を助成するものです。循環拠点区域においては、補助率の嵩上げが受けられます。令和５年度は循環拠点区域内の補助実績はありませんでした。

支援制度	ふじのくにエネルギー地産地消推進事業費助成
支援内容	市町等が行う小水力発電、バイオマス発電、バイオマス熱利用、温泉エネルギーの導入に対する助成
補助対象	県内の市町・中小企業・非営利団体
補助率	補助率：1/2 以内（循環拠点区域）、1/4 以内（その他区域）

(ｴ) 金融支援

○ 県制度融資（ふじのくにフロンティア推進資金）

当事業は、推進区域に立地する中小企業の用地取得や建物・設備投資に対して融資を行うものです。

令和５年度は１つの推進区域において１件、総額１億 4,500 万円の融資が行われました。

支援制度	県制度融資（ふじのくにフロンティア推進資金）					
・推進区域に立地する中小企業の用地取得や建物・設備投資に対する融資 ・融資利率:1.4%以内、利子補給率:0.67%以内 ・融資限度額10億円、融資期間15年（据置５年）　（千円）						
H26～30	R1	R2	R3	R4	R5	累計
3,021,194 （20件）	5,816,010 （10件）	1,082,000 （4件）	3,256,077 （4件）	1,950,000 （7件）	145,000 （1件）	15,270,281 （46件）

※融資実行額及び企業件数

【令和５年度 ふじのくにフロンティア推進資金 活用一覧】

市町名	区域名
島田市	新東名島田金谷IC周辺都市的土地利用推進区域

エ　国の特区制度の活用

(ｱ) 財政支援

○ 社会資本整備総合交付金等

当交付金等は、特区制度による財政支援により、アクセス道路の整備等を着実に実施し交通利便性を高めるなど、各地域の効果的な土地利用を促進するものです。

令和５年度は３つの推進区域において、総額約1.5億円が交付されました。

【令和５年度 財政支援 活用一覧】

市町名	区域名
藤枝市	新東名藤枝岡部IC周辺推進区域 （特区名称：「食と農」のアンテナエリア形成事業）
湖西市	浜名湖西岸地区産業集積推進区域
小山町	（仮称）小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業推進区域

(ｲ) 金融支援

○ 総合特区利子補給金制度

当制度は、特区制度による金融支援（利子補給）により、特区計画に記載の４つのモデル事業（沿岸・都市部のリノベーションモデル事業、内陸・高台部のイノベーションモデル事業、多層的な地域連携軸の形成モデル事業、地域循環共生圏の形成モデル事業）を推し進めるものです。

令和５年度は、６件の物流施設の整備について申請があり、融資額にして約114億円の投資が誘発されました。

【令和５年度 金融支援 活用一覧】

市町名	対象事業	件数
吉田町	多層的な地域連携軸の形成モデル事業	1
浜松市		4
袋井市		1
合計		6

オ　その他取組

⑺ サテライトオフィス誘致

企業誘致を効果的・効率的に行うため、県内への拠点開設に関心のある誘致候補企業リストを作成しました。令和５年度は、約 41,000 社に対して進出意向調査を行い、約 400 社の誘致候補企業リストを作成しました。また、誘致活動の強化のため、令和５年６月より東京事務所に専任職員（企業誘致専任員）を配置しました。さらに、企業の進出費用に対する助成制度として「ICT・サービス関連企業進出事業費等補助金」を創設し、企業進出を後押ししました。

本県への進出を検討している企業に対しては、本県の魅力や利点を紹介する「視察ツアー」を実施しました。視察ツアーは、「オーダーメイド型」とし、参加者の幅広いニーズに対応するため、個々の求める情報・体験に応じた行程で実施しました。このことにより、参加者と地域のマッチングをより一層促進し、本県への拠点開設へとつなげました。

情報発信においては、人材や企業の呼び込みに繋がる情報を一元的に集約・発信するポータルサイト「SHIZUKURU（シズクル）」及び県内のサテライトオフィス情報を網羅した特設ページ「サテライトオフィスしずおか」において、WEB 広告の実施及び県内のサテライトオフィス開設事例等の紹介を行いました。また、令和５年８月に東京で、首都圏の企業を対象に本県での拠点開設事例等を紹介する「静岡県拠点開設セミナー」を開催し、誘致確度の高い企業との接点の創出及び本県進出に対する興味関心層の掘り起こしを行いました。

(2) 取組実績

ア　推進区域

☆フロンティア推進区域の取組　トピックス①

自動車用電池の一大生産拠点の整備（湖西市）

湖西市の「浜名湖西岸地区産業集積推進区域」では、区画整理事業により標高 30m以上の高台部にて工業用地を造成し、産業集積を促進するとともに緊急輸送路ともなるアクセス道路を整備し、災害に強く交通利便性の高い工業用地の創出に取り組んでいます。

区画整理事業では、令和５年８月に 30.5ha の工業用地の造成が完了し、その造成地には車載用電池を生産する企業の立地が進んでいます。ハイブリット車用のバッテリーを生産する第１工場及び第２工場はすでに完成しており、第１工場は令和６年２月より稼働しています。電気自動車用のバッテリーを生産する第３工場は現在建設が進められています。

アクセス道路の整備は、湖西市役所付近と国道１号浜名バイパスを南北に結ぶ都市計画道路「大倉戸茶屋松線」において、工業用地と国道１号大倉戸 IC を結ぶ約 2.1 ㎞区間の整備が完了し、令和５年９月に開通しました。

工業用地一帯は、「KOSAI Battery Park（コサイ・バッテリー・パーク）」と命名されており、アクセス道路についても「バッテリーロード」と呼ばれるなど、車載用電池の一大生産拠点として今後の発展が期待されています。

車載用電池生産工場の建設状況

工業用地の整備状況

☆フロンティア推進区域の取組　トピックス②

国内初のアトランティックサーモン陸上養殖施設が完成（小山町）

小山町の「再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業推進区域」では、太陽光発電所、木質バイオマス発電所、次世代施設園芸団地、県企業局及び民間事業者の協力による工業団地造成に取り組んでいます。

工業団地について、本区域では、「湯船原工業団地（富士山麓フロンティアパーク小山）」、「新産業集積エリア工業団地」及び「上野工業団地」の３つを造成しています。令和５年７月に上野工業団地の造成が完了し、本区域におけるすべての工業団地の造成が完了しました。

新産業集積エリア工業団地では、ノルウェー企業によりアトランティックサーモンの陸上養殖工場の建設が進んでおり、令和５年 12 月に本格稼働が開始されました。国内初のアトランティックサーモンの陸上閉鎖型循環養殖施設で、出荷開始は令和６年秋頃を予定しています。当施設における投資額は約 220 億円、年間生産能力は 5,300ｔを見込んでいます。

当施設は、天候など外部環境の影響を受けず安定的に生産が可能で、従来型の海面養殖と比べ１年以上早く出荷できます。また、東京から車で２時間以内の場所に位置するため、鮮度が保証され、水揚げしたその日のうちに消費者にサーモンを届けることが可能となります。

環境負荷の観点においても、陸上養殖は生態系への影響がなく、生産に使用する地下水は 99.7％リサイクルされます。また、航空輸送の削減により、輸入品に比べ CO2 排出量は年間約 57,000ｔの削減となります。

陸上養殖工場（小山町）

イ　推進エリア

☆フロンティア推進エリアの取組　トピックス①

漁具倉庫をリノベーションしたワーケーション拠点施設が本格稼働（焼津市）

焼津市の「「水産資源（食）」・「温泉」・「歴史文化」と「新たな働き方・楽しみ方」の掛け合わせにより、多彩な人々が寄り集う「港まちやいづ」創造エリア」では、焼津内港の漁具倉庫をリノベーションし、飲食・宿泊機能を備えたワーケーション拠点施設を整備しています。

令和４年３月に完成した個室のシェアオフィスに続き、令和５年５月にコワーキングスペース、７月にフードコートが完成し、本格稼働を開始しました。フードコートは、地元水産業者による、マグロやカツオの加工過程で生じる頭や尾、骨などの不可食部を肥料として栽培した米を使ったおむすび店が入るほか、焼津市の強みである食品加工技術を活かして地元 14 事業者が開発した「やいづキャンプ飯」のアンテナショップが入るなど、来訪した外部人材等に焼津市の地域資源を発信する場にもなっています。また、コワーキングスペースも活用しながら、焼津市がワーケーションモデルプランの検討に向けたモニターツアーや、マルシェなどの地域交流イベントなどを実施するなど、地域内外の人々の交流活性化の場となっています。令和６年５月には、宿泊施設やサウナ施設も完成し、集客・交流機能がさらに向上しています。コロナ禍による一過性のブームでは終わらない、持続可能なワーケーションの在り方のモデルとなることが期待されます。

ワーケーションモニターツアー

SHIDA マルシェ 2023

☆フロンティア推進エリアの取組　トピックス②

車を持たずとも暮らしやすい移動環境の実現に向けて、自動運転バスの実証実験を実施（三島市・長泉町）

三島市・裾野市・長泉町の「首都圏の子育て世帯から選ばれる「転職なき移住」推進エリア」では、移住を希望する子育て世帯・首都圏通勤者・テレワーカーから選ばれる地域を目指し、テレワークや住環境の整備を進めています。

首都圏では車を持たない家庭も多いことから、車が無くても安心して移住できるよう、地域に適合した誰もが移動しやすい交通ネットワークを形成していく必要があります。この実現に向けて、令和５年 12 月に JR 三島駅北口と JR 下土狩駅の間で、自動運転バスの運行実証を実施しました。実証実験は、三島市にキャンパスがある日本大学や、地域でバスを運行する交通事業者などとの産学官連携により実施され、レベル２の自動運転によるバス運行の実現可能性を確認することができました。この他に、本エリア内で、乗換案内サービスを全国展開している企業が、移動経路および所要時間の算出手法の改善に向けた検証を行うなど、マルチモーダルな交通体系の構築に向けた取り組みが進んでいます。首都圏への近接性や豊かな自然環境などの地域特性と最先端技術を活かして、本エリアならではの地域づくりが進むことで、若者に選ばれる移住先進地エリアの形成が期待されます。

自動運転実証の様子

ウ　地域循環共生圏

☆フロンティア地域循環共生圏の取組　トピックス

森林管理によりＪ-クレジットを創出し、デジタル地域通貨に活用
（御殿場市）

「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」（御殿場市、裾野市、小山町）では、森林管理による富士山麓の豊かな森林の保全、木質バイオマス発電等による再生可能エネルギーの有効活用、環境重視型工業団地の整備による脱炭素化に向けた産業の転換等に取り組んでいます。

御殿場市では、森林経営による温室効果ガス削減を国のＪ－クレジット制度を活用して利益を創出し、デジタル地域通貨の財源に活用する仕組み作りを進めています。環境と経済の両立にデジタル活用を絡めた「御殿場型モデル」と称する計画で、全国でも先進的な取組となります。

令和５年７月には、御殿場市、御殿場財産区、御殿場市森林組合での合意書を締結しました。合意書では、財産区が所有し、森林組合が整備を担っている約 15 ヘクタールの森林について、クレジット創出と売却益分配、木材の積極的な利活用などを約束しました。クレジットは令和６年度から販売し、御殿場市が取り組みデジタル地域通貨「富士山Ｇコイン」による市民のエコ活動などに対するポイント付与の財源に充てる予定です。

御殿場市、御殿場財産区、御殿場森林組合との合意書締結式（R5.7）

エ　多彩なライフスタイルの実現

☆多彩なライフスタイルの実現の取組　トピック

県での拠点開設のためセミナー・視察ツアーを実施

本取組では、多彩なライフスタイルの実現を目指し、個性に応じた豊かなライフスタイルの選択肢を提供できる地域づくりを推進するため、首都圏へのアクセスメリットや豊富な地域資源といった強みを活かし、特に若者及び女性に魅力ある雇用を創出する県外企業の誘致を進めています。

令和５年８月に東京都内で「静岡県拠点開設セミナー」を開催するとともに、８月～２月にかけて「視察ツアー」を実施し、県外企業と市町や地元企業等の接点創出に取り組んでいます。

併せて、「サテライトオフィスしずおか」において情報発信を行い、サテライトオフィス誘致を推進しています。

静岡県拠点開設セミナー

日　時	令和５年８月１日（火）13～15時
場　所	品川フロントビル会議室（東京都港区港南）
参加者	39社49名
内　容	・県内サテライトオフィス開設者等によるパネルディスカッション ・市町による個別相談会

市町による個別相談会

視察ツアー

日　程	令和５年８月～令和６年２月
回　数	８回
参加者	県内での拠点開設に興味関心を持つ企業８社
内　容	・地元企業や教育機関等の交流 ・シェアオフィス等物件視察

地域企業等との交流会

2023年8月1日(火)、品川フロントビルにて「静岡県拠点開設セミナー」が開催されました。2022年秋に開催し、好評だった「静岡県サテライトオフィス開設セミナー」の第２弾です。

サテライトオフィスしずおかによる情報発信
【左】事例紹介　【右】セミナーレポート

４　令和５年度の評価

(1) 達成状況

各数値目標において、令和５年度の目標値に対する実績値はいずれも計画どおり進捗しています。

数値目標	R3 年度 基準値	R4 年度 実績値	R5 年度 実績値	R5 年度 目標値	R9 年度 目標値	達成状況
事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	70% (52/74)	81% (58/72)	83% (60/72)	83% (60/72)	100% (72/72)	B
ふじのくにフロンティア推進区域等における工業用地等造成面積	297ha (H25-R3)	347ha (H25-R4)	409ha (H25-R5)	409ha (H25-R5)	559ha (H25-R9)	B
ふじのくにフロンティア推進区域等における住宅地造成区画数	500 区画 (H25-R3)	504 区画 (H25-R4)	505 区画 (H25-R5)	504 区画 (H25-R5)	574 区画 (H25-R9)	B
ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数	累計 8 件	累計 11 件	累計 13 件	累計 13 件	累計 13 件	B
ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数	―	累計 7 市町	累計 14 市町	累計 15 市町	累計 35 市町	B

※「B」計画どおり実施

数値目標「事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合」

- 数値目標の実績値は 83%となり、計画どおりの進捗となりました。
- 令和５年度は、２区域において事業が完了し、全 72 区域のうち 60 区域が完了しました。

数値目標「ふじのくにフロンティア推進区域等における工業用地等造成面積」

- 数値目標の実績値は 409ha となり、目標値どおりの進捗となりました。
- 令和５年度は、推進区域において 58.9ha、推進エリアにおいて 3.3ha の計 62.2ha の造成が完了しました。

数値目標「ふじのくにフロンティア推進区域等における住宅地造成区画数」

- 数値目標の実績値は 505 区画となり、目標値以上の進捗となりました。
- 令和５年度は、1 区画の住宅地の造成が完了しました。

数値目標「ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数」

- 数値目標の実績値は累計 13 件となり、計画どおりの進捗となりました。

・　令和５年度は４市町・２エリアにおいて取組が開始され、22 市町・13 エリアで取組が展開されています。

数値目標「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数」

・　数値目標の実績値は累計 14 市町となり、おおむね目標どおりの進捗となりました。
・　令和５年度は、７市町・３件の地域循環共生圏を認定し、県内 14 市町５圏域で取組が展開されています。

【評価指標の達成状況区分】

区分	内　容
A	前倒しで実施 「実績値」が各年度「目標値」の推移の＋30％超のもの
B	計画どおり実施 「実績値」が各年度「目標値」の推移の±30％の範囲内のもの
C	計画より遅れており、より一層の推進を要する 「実績値」が各年度「目標値」の推移の－30％未満のもの

(2) 評価と今後の展開

ア　事業が完了した推進区域の割合

(ｱ) 評価

数値目標	R3 年度 基準値	R4 年度 実績値	R5 年度 実績値	R5 年度 目標値	R9 年度 目標値	達成状況
事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合（再掲）	70% (52/74)	81% (58/72)	83% (60/72)	83% (60/72)	100% (72/72)	B

推進区域における事業は、順調に進捗しています。令和５年度は、２つの推進区域が完了し、完了区域の累計は 60 区域となりました。達成状況は「B」となり、計画どおりの進捗となりました。

図２－１ 完了区域の推移

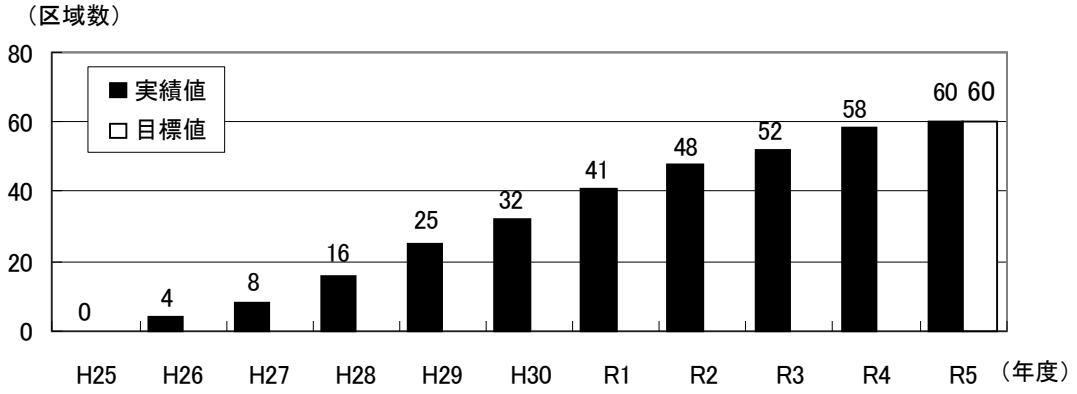

【進捗状況】

完了割合 83%

区分	R4 年度	R5 年度	増減
事業完了	58	60	＋２
一部完了	8	7	－１
工事着手	2	2	±０
設計着手	4	3	－１
事業着手に向け調整中	0	0	±０
事業中止	2	0	－２
合計	74	72	－２
事業実施合計	72	72	±０

(ｲ) 今後の展開

未完了区域の早期完了に向けて、引き続き、窓口の一本化によるワンストップの事業調整により、事業を円滑に推進していきます。また、県

独自の事業支援、財政支援、金融支援に加え、国の総合特別区域制度による規制の特例措置や財政支援措置、金融支援措置を活用し、取組を推進していきます。さらに、アドバイザー派遣等により、工業用地や住宅地の開発手法に関する技術支援を実施するなど、課題解決を図っていきます。

イ　推進区域等における工業用地等造成面積

(ｱ) 評価

推進区域等における工業用地等の造成は、順調に進捗しています。令和５年度は、推進区域において 58.9ha、推進エリアにおいて 3.3ha の計 62.2ha の造成が完了し、造成面積の累計は 409ha となりました。

達成状況は「B」となり、目標値どおりの進捗となりました。

造成された用地には、令和５年度までに 161 社が立地しました。立地企業のうち、112 社が操業を開始し、約 6,200 人の雇用が創出されました。

数値目標	R3 年度 基準値	R4 年度 実績値	R5 年度 実績値	R5 年度 目標値	R9 年度 目標値	達成状況
ふじのくにフロンティア推進区域等における工業用地等造成面積（再掲）	297ha (H25-R3)	347ha (H25-R4)	409ha (H25-R5)	409ha (H25-R5)	559ha (H25-R9)	B

図２－２ 工業用地等造成面積の推移

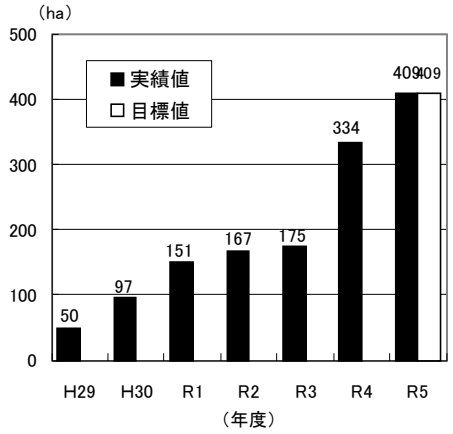

図２－３ 企業の立地件数（累計）

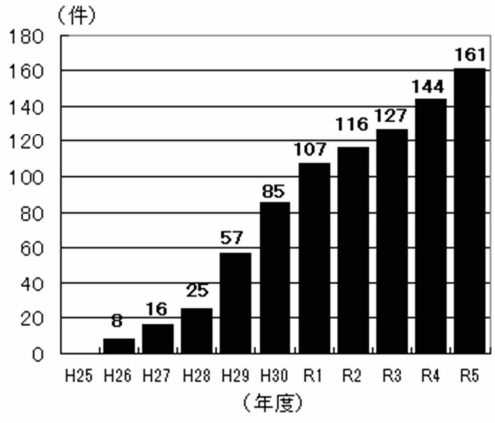

(ｲ) 今後の展開

造成が完了していない推進区域においては、引き続き、市町と連携して、企業及び金融機関、ゼネコン等を訪問し、工業用地等の開発に対する機運を醸成します。また、企業立地専門研修会等を開催し、市

町に対して工業用地の開発手続の説明や事例紹介を行うとともに、展示会等への出展により企業に対して本県の立地優位性や支援策等を紹介し、本県への誘引を図ります。

なお、土地利用の課題がある場合は、令和６年３月に発足した企業立地推進会議において、関係部局が連携し、ワンストップで相談に応じるなど、市町による円滑な産業団地造成を支援していきます。

造成が完了した推進区域においては、企業誘致に向けて、各種支援策の更なる活用を促進するとともに国の総合特区利子補給金制度と県独自の利子補給金制度の併用を提案するなど、進出を検討する企業のニーズに応じて的確に対応していきます。

ウ　推進区域等における住宅地造成区画数

(ｱ) 評価

数値目標	R3 年度 基準値	R4 年度 実績値	R5 年度		R9 年度 目標値	達成状況
			実績値	目標値		
ふじのくにフロンティア推進区域等における住宅地造成区画数（再掲）	500 区画 (H25-R3)	504 区画 (H25-R4)	505 区画 (H25-R5)	504 区画 (H25-R5)	574 区画 (H25-R9)	B

豊かな自然と調和したゆとりある暮らし空間を提供する新たな住宅地を整備するため、12 の推進区域で住宅地の造成を実施しています。

令和５年度は１区画の造成があり、累計の造成区画数は 505 区画で、目標値以上の進捗となりました。造成した住宅地では、令和５年度までに 452 区画の売買契約が成立しています。

図２－５ 住宅地造成区画数の推移

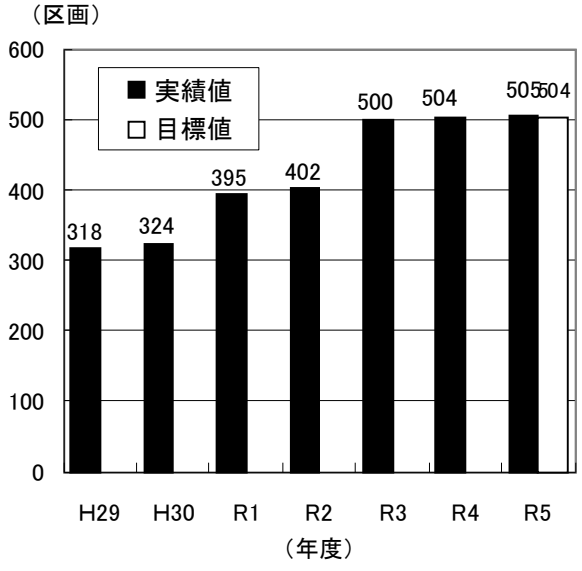

(ｲ) 今後の展開

造成が完了していない区域においては、住宅地の宅地造成計画等に関するアドバイザーの派遣や許認可等の手続きに関する市町との事前調整などにより、開発事業者を支援します。「豊かな暮らし空間創生住宅地」の認定区画については、民間事業者が整備する道路、公園等の公共施設整備に対して、市町と協調して助成が可能となることから、豊かな暮らし空間創生住宅地での現地見学会の開催やホームページの活用等により情報発信に一層力を入れます。

造成が完了した区域においては、各種住宅イベントで、ゆとりある暮らし空間を提供する住宅地をPRすることで、区画の売買契約成立を後押しします。また、コロナ禍を経て都心から地方への移住や２地域居住などの新たな働き方・住まい方が見直される中、本県は、2023年の「ＮＰＯ法人ふるさと回帰支援センター」における「移住希望地域ランキング（窓口相談者）」で、４年連続で全国１位となりました。移住ニーズが高まっていることから、引き続き、東京都有楽町の静岡県移住相談センターなどの首都圏等で開催する移住相談会において、都心とのアクセスの利便性など、本県の優位性を活かした静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいを事業者に提案するとともに移住者の住宅取得に関する優遇制度を積極的に周知し、住宅地の普及・拡大を図っていきます。

エ　推進区域における防災・減災

(ｱ) 評価

推進区域では、全72区域で防災・減災対策に取り組んでおり、防災施設の整備や海岸防潮堤の整備、防災協定の締結等を実施しています。防災施設の整備は、18区域で実施しており、津波避難タワーや命山など22施設の整備が完了しています。海岸防潮堤の整備は、２区域で実施しており、袋井市の「静岡モデル防潮堤整備と連動した次世代産業拠点創出推進区域」では、市施工分の計画延長5.35kmが令和５年度に完了しました。防潮堤の整備に使用する盛土材は、工業用地の造成に伴い発生した残土等を活用しています。防災協定の締結は、23区域で実施しており、令和５年度までに、進出企業と自治会等による災害時の物資供給など53件の防災協定が締結されました。

また、県では、「地震・津波対策アクションプログラム2013」において、想定される最大クラスの地震・津波の発生による犠牲者105,000人を、令和４年度までに８割減少させる減災目標を設定し、地震・津波対策に取り組んできました。令和５年６月に、令和４年度までの減災効果の試算結果を公表し、レベル２の地震・津波で想定される犠牲者約105,000人に対し、約８割となる約83,000人減となりました。こうし

た成果は、推進区域等における防災・減災の取組が大きく寄与したことによるものと言えます。

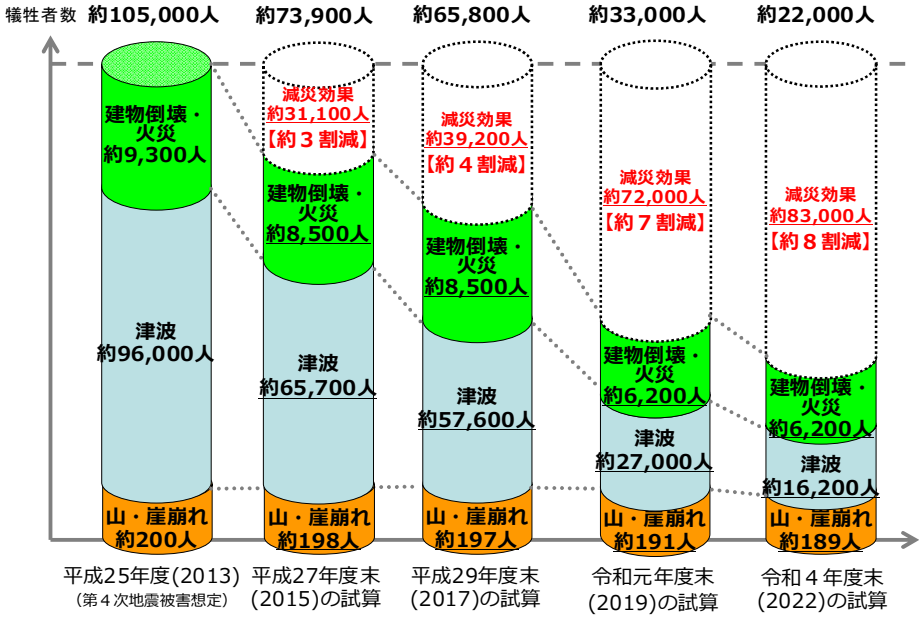

(ｲ) 今後の展開

防災協定の締結は、企業の操業開始に合わせて締結されることが多いことから、進出が決定している企業に対して各種融資支援制度を提案するなど、早期の操業開始に向けた支援を行います。

「地震・津波対策アクションプログラム 2013」では、約８割の減災目標を概ね達成しましたが、残る約２割の犠牲者の最小化を図るためには、県民の早期避難意識の更なる向上が必要となるほか、長期避難ストレス等による避難後の健康被害への対策や要配慮者の支援体制の強化、家庭内備蓄の徹底などの諸課題への対応が必要となります。令和５年度以降は、ハード対策及び訓練や啓発活動などの施策を継続するとともに、減災効果の持続化や避難生活の健全化のための対策などを追加した「地震・津波対策アクションプログラム 2023」を推進するため、引き続き、地震・津波対策等減災交付金により市町の取組を支援しながら、３年間で想定犠牲者の９割減災を達成するなどの減災目標の達成を目指していきます。

オ　推進区域における観光交流の促進

(ｱ) 評価

推進区域では、賑わいを創出する道の駅や地域活性化施設等の整備を 20 区域で実施しています。令和５年度までに 17 区域において 20 施設が完成し、供用開始しています。

小山町の「(仮称) 小山ﾊﾟｰｷﾝｸﾞｴﾘｱ・ｽﾏｰﾄｲﾝﾀｰを活用した地域産業集積事業推進区域」では、新東名高速道路（仮称）小山パーキングエリアの供用開始（令和９年度予定）に合わせて、富士スピードウェイ周辺地域にモータースポーツを主とした観光施設の整備を進めています。

令和５年度は、小山町による 18ha、全 16 区画の造成工事が完了しました。造成された区画には、レーシングチームガレージや温浴施設、レストラン等が建設される予定です。また、本区域と一体で開発する富士スピードウェイの隣接地では、令和５年５月に、モータースポーツ文化が体験できるレーシングチームガレージがオープンしました。施設１階では、歴史を紡いできた名車両の展示や水素エネルギーの体験型コンテンツなど、モータースポーツへの挑戦や取組を伝える企画展示が行われています。２階はプロレーシングチームのガレージとつながっており、タイヤ交換等のピット作業訓練など普段は見ることのできないエンジニアやメカニックが働く様子を見学することができます。３階の屋上「展望テラス」では、広大なサーキットと富士山の眺望が楽しめます。当施設は無料で一般開放しており、モータースポーツファンのみならず、大人から子供まで幅広い層が気軽に楽しめる施設となっています。

（仮称）小山 PA 周辺整備イメージ（小山町）

(ｲ) 今後の展開

未完了区域において、各区域ごとの課題に対応したアドバイザーを派遣し、解決に結びつけるとともにアフターコロナをにらみ、長期に安定して誘客できる仕組みづくりを進めています。

完了区域においては、整備が完了した拠点間の連携を促進することで、交流人口の拡大を目指します。

カ　推進区域における農業振興

(ｱ) 評価

推進区域では、農業振興の取組として、６次産業化施設の整備や環境制御技術を導入した施設園芸団地の整備、未利用農地の研修農場とし

ての整備や新たな担い手への農地集積を図る基盤整備事業等、13 区域で実施しています。このうち、令和５年度までに 11 区域が完了し、２区域が一部完了しました。

三島市の「三島玉沢インターチェンジ周辺医療・健康関連産業等集積区域」では、東駿河湾環状道路三島玉沢 IC 周辺の事業用地において、医療・医薬品関連企業や健康関連産業などの研究所・企業の集積に取り組んでいます。平成 30 年度より内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業により工業用地のアクセス性と農業生産力の向上を図る農道整備を実施しており、令和５年 11 月に整備が完了しました。農道整備の完了に合わせて、三島市において事業用地売却に係るプロポーザルが実施され、売却先企業を決定し、土地売買仮契約を締結しました。

農道整備状況（三島市）

(ｲ) 今後の展開

６次産業化施設を展開している推進区域に対して、農水産品の流通に精通する小売業や飲食業の専門アドバイザーを派遣し、売上向上に向けた支援を行います。

農業従事者の高齢化及び担い手不足、中山間地域の厳しい生産条件に起因する低い生産性、荒廃農地の増加など農業を取り巻く多くの課題に対応するため、施設園芸団地の整備等により高付加価値農産物の産地化や生産性向上に取り組み、課題解決を図っていきます。

キ　推進エリア

(ｱ) 評価

数値目標	R3 年度 基準値	R4 年度 実績値	R5 年度		R9 年度 目標値	達成状況
			実績値	目標値		
ふじのくにフロンティア推進エリアの取組数（再掲）	累計 ８件	累計 11 件	累計 13 件	累計 13 件	累計 13 件	B

令和５年度は、令和４年度に認定した２エリアにおいて取組が開始されました。累計の取組件数は 13 件となり、計画どおりの進捗となりました。

推進エリアにおいて取り組む地域づくりのテーマは、観光、農業、健

康増進、地域交通、工業団地、エネルギー、スポーツ等多岐にわたり、多彩な取組が展開されています。推進エリアの形成により、地域課題の解決や地域の強みの活用に資する多種多様な取組が複数の市町で行われ、県内各地に特徴的で多彩なライフスタイルを実現する地域づくりの場が創出されることとなります。このことは、東京一極集中から分散型社会に移行しつつある状況下において、本県の優位性をより強固なものとすることにつながります。

(ｲ) 今後の展開

推進エリアの新規認定は令和４年度をもって終了していることから、今後は、認定済の推進エリアの進捗をフォローアップしていきます。フォローアップについては、令和４年度に、新拠点区域での工業用地等の造成面積及びその他の取組における令和９年度までの目標設定を行ったことから、引き続き、目標達成に向けてアドバイザー派遣や推進エリア形成事業費補助金等により、具体の取組を推進していきます。

ク　地域循環共生圏

(ｱ) 評価

数値目標	R3 年度 基準値	R4 年度 実績値	R5 年度		R9 年度 目標値	達成 状況
			実績値	目標値		
ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数（再掲）	―	累計 7 市町	累計 14 市町	累計 15 市町	累計 35 市町	B

令和５年度は、単独側１件、複数市町連携型２件の計３圏域のふじのくにフロンティア地域循環共生圏を認定しました。認定市町数は７市町で、累計認定市町数は 14 市町となり、目標値以上の成果が得られました。

(ｲ) 今後の展開

ふじのくにフロンティア地域循環共生圏に関する第３期基本計画の目標値について、令和７年度に 30 市町の認定としていましたが、第３期基本計画期間の最終年度である令和９年度の目標値に更新し、県内全 35 市町の認定を目指します。目標達成に向け、引き続き地域循環共生圏計画策定補助金やアドバイザー派遣、地域協議会における研修、庁内一体での助言・提案・事業調整により、地域循環共生圏の形成に係る計画の策定を支援するとともに、地域循環共生圏形成事業費補助金により、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏における具体の取組を推し進めていきます。また、共通する地域課題や地域特性を有する隣接市町が持続可能な地域づくりに向けての議論を行う「広域連携プラットフォーム」を開催することにより、広域的な圏域の形成を促進していきます。

【参考指標】

第３期基本計画において、設定している以下の各指標は、地域循環共生圏形成の基礎となる参考指標とし、推移を把握しています。

項目	R2 年度 基準値※2	R5 年度		R7 年度 目標値	進捗 状況
		現状値	期待値		
地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	0%	1%	10%	100% (R14 年度)	●
先端産業創出プロジェクト等による事業化件数（合計）	累計 357 件 (H29～R2 年度)	累計 264 件	累計 238 件	累計 476 件 (R4～R7 年度)	B
県内旅行消費額	4,336 億円	7,890 億円	5,801 億円	8,000 億円	A
立地適正化計画作成市町数	14 市町	23 市町	20 市町	24 市町	◎
高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率	64.6%	75.4%	76.7%	84.7%	○
県内の温室効果ガス排出量削減率（2013 年度比）	△13% (2018 年度)	2026 年３月 公表予定	△27.0%	△32.6%	―
再生可能エネルギー導入量	52.3 万 kl	2025 年４月 公表予定	64.5 万 kl	72.7 万 kl	―
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	10,314ha	9,613ha	11,490ha	11,490ha (毎年度)	基準値 以下
産業廃棄物最終処分量	229 千トン/年 (2019 年度)	2025 年８月 公表予定	229 千トン 以下	229 千トン／年 以下 (毎年度)	―
県民の地域活動参加率※1	78.9% (2021 年度)	75.9%	87%	87% (毎年度)	B
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	1,398 人	2,890 人	2,359 人	3,000 人	A
豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	累計 314 区画 (R2 年度まで)	累計 379 区画	累計 486 区画	累計 600 区画	C
県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数	累計 43 件 (R2 年度まで)	累計 117 件 (R4 年度)	累計 107 件 (R4 年度)	累計 150 件	A

※１　地域活動参加率は、当該年度のアンケート結果が前年度の成果を反映
※２　「基準値」とは、計画策定時の「現状値」のこと

【参考指標の進捗状況区分】

区分	判断基準
◎	「現状値」が各年度「目標値」の推移の＋30%超のもの
○	「現状値」が各年度「目標値」の推移の±30%の範囲内のもの
●	「現状値」が各年度「目標値」の推移の－30%未満のもの
―	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

【参考指標の達成状況区分】

区　分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の＋30%超え ～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の－30%未満 ～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの

ケ　多彩なライフスタイルの実現

(ｱ) 評価

企業誘致においては、作成した企業リスト掲載企業に対し、73 社、延べ 131 回の訪問活動を行い 12 社が進出しました。

「視察ツアー」は、計８回実施し、８社の参加がありました。県内コワーキングスペース等での勤務体験や地域企業・市町職員等との交流を通じて、本県でのサテライトオフィス設置の決め手となり得る直接的な働きかけを行いました。

情報発信においては、「SHIZUKURU」及び「サテライトオフィスしずおか」について、企業の拠点開設における意思決定機能を有している部門や経営者層等、選定したターゲットを対象に「名刺情報ターゲティング広告」等を展開し、「ICT・サービス関連企業進出事業費等補助金」の周知を行いました。また、サテライトオフィス開設企業や地域のキーパーソンの紹介記事等を 20 件掲載し、ウェブサイトのコンテンツ充実を図りました。その結果、令和５年度のアクセス数は約 27 万件で、開設した令和３年３月から累計約 69 万件となりました。

「静岡県拠点開設セミナー」では、情報通信業やデザイン・製作業、コンサルティング業を中心とした 39 社の首都圏企業等の参加があり、会場にブース出展した県内 13 市町と個別相談の時間を設けることで、本県の魅力を直接訴求し、企業との接点を創出しました。

総務省「地方公共団体が誘致又は関与したサテライトオフィスの開設状況調査結果」によると、令和４年度末時点の本県におけるサテライトオフィス開設数は 110 件なっており、これまでの取組が成果として現れております。

【サテライトオフィス開設状況】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
開設数（累計）	３件	７件	14 件	41 件	73 件	110 件
全国順位	公表なし	17 位	13 位	７位	６位	公表なし

出典：総務省調査「地方公共団体が誘致又は関与したサテライトオフィスの開設状況調査結果」

(ｲ) 今後の展開

企業誘致においては、引き続き、誘致候補企業リストの作成を行います。令和６年度は、約 20,000 社に対するアンケート調査により約 200 社をリスト化し、計 600 社リスト化を目指します。

「SHIZUKURU」及び「サテライトオフィスしずおか」のアクセス数の向上に向けては、引き続き、掲載コンテンツの拡充等を実施します。これまでの取組により、本県進出に対する興味関心を持つ企業の傾向が

明確になってきたことから、東京事務所と連携して誘致体制を強化しながら企業との接点を創出し、「クリエイティブ層」をターゲットとした首都圏企業の誘致に向けて多面的に取り組みます。

○　ふじのくにフロンティア地域循環共生圏一覧

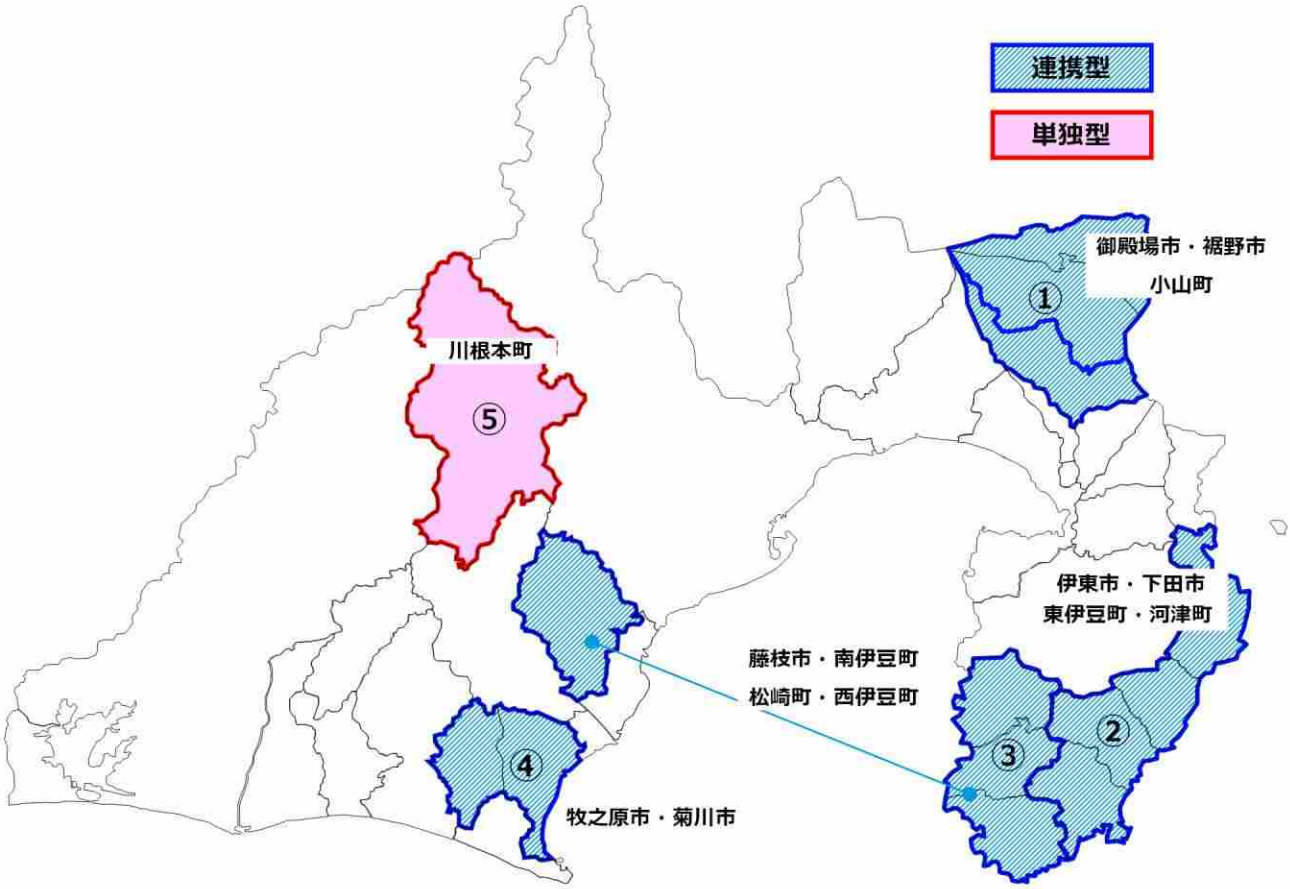

認定年度	No.	ふじのくにフロンティア地域循環共生圏名
R4	①	富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏
	②	伊豆東海岸広域地域循環共生圏
R5	③	駿河湾横断広域地域循環共生圏
	④	牧之原・菊川お茶の郷地域循環共生圏
	⑤	南アルプスかわね地域循環共生圏

1．《富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏》

【Ｒ４年度認定】　（御殿場市、裾野市、小山町）

【目指す姿】富士山麓の豊かな自然環境を守り、育て、磨き、
脱炭素を実現する持続可能な環境先進地域

取組内容	○環境に優しいエネルギーの地産地消 ・ゴミ焼却熱発電や木質バイオマス発電等再生可能エネルギー利用拡大 ・マイクロ水力発電導入等官民連携の脱炭素技術開発・普及の促進 ○森林の保全と利活用 ・森林管理の適正サイクルの構築による森林のCO2吸収量増大、災害発生リスク低減 ・木材の地産地消を図る「木育」推進 ・デジタル地域通貨で活用できるエコポイント付与により、住民等の環境保全活動への意欲醸成や森林保全の担い手確保 ○脱炭素化に向けた産業構造への転換 ・環境重視型工業団地の整備及び既存工業団地への展開 ・自家用車や路線バス等での水素自動車の積極的推進による環境先進地域ブランド構築及び水素関連企業の誘致・発展の土台づくり
循環拠点区域	【産業拠点】 ・富士御殿場工業団地　・（仮称）神場南地区工業団地 ・（仮称）夏刈地区工業団地　・（仮称）須山地区工業団地 【再エネ利用拠点】 ・木質バイオマス発電・熱利用施設（小山湯船原） ・木質バイオマス熱利用施設（須走）

【位置図】

【コンセプト】

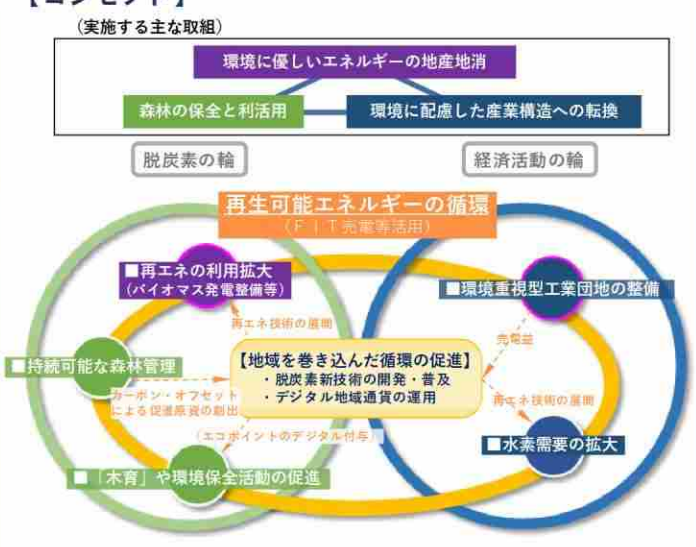

【推進体制】
○２市１町地域循環共生圏協議会
（御殿場市、裾野市、小山町）
○御殿場市エコガーデンシティ推進協議会
（企業、団体、金融機関、学術機関、御殿場市）

主な取組のスケジュール	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９
産業拠点整備事業 ：調査検討 ：造成工事	富士御殿場工業団地				（仮称）夏刈地区工業団地	
		（仮称）神場南工業団地				
			（仮称）須山地区工業団地			
再エネ利用拠点整備事業		木質バイオマス発電・熱利用施設（小山湯船原）、木質バイオマス熱利用施設（須走）				

2．《伊豆東海岸広域地域循環共生圏》

【Ｒ４年度認定】　（伊東市、下田市、東伊豆町、河津町）

【目指す姿】豊かな自然環境の中で、いつでも誰でも安全で快適な生活を享受でき、働き住み続けられる先進技術実証・実装都市

取組内容	○地域を支える新たな産業とにぎわいの創出 ・実証フィールド提供による関連産業誘致と新たな産業・技術の創出、ドローン競技大会開催等のイベント誘致を進め、先進技術実証・実装を推進する圏域のイメージ化 ○先進技術の導入・普及による快適でエコな生活の実現 ・主要産業や日常生活への先進技術導入による人手不足解消、サービスレベル向上 ・ドローンによる一般物資搬送等導入による環境に優しい物流への転換、将来的な遠隔医療体制を視野に入れた医薬品搬送 ・次世代モビリティ導入促進による周遊性やラストワンマイル接続の向上 ○圏域の安全を維持する広域防災力の強化 ・ドローン等を取り入れた広域的管制システム・情報収集ネットワーク体制の構築 ・再エネ等活用による安定的なドローン飛行運用の検討 ・インフラ管理補修や自然環境保全、開発行為監視への先進技術活用による圏域の災害予防力向上
循環拠点区域	【実証フィールド拠点】　・旧稲梓中学校跡地 【防災拠点】　・稲梓防災拠点

【位置図】

【コンセプト】

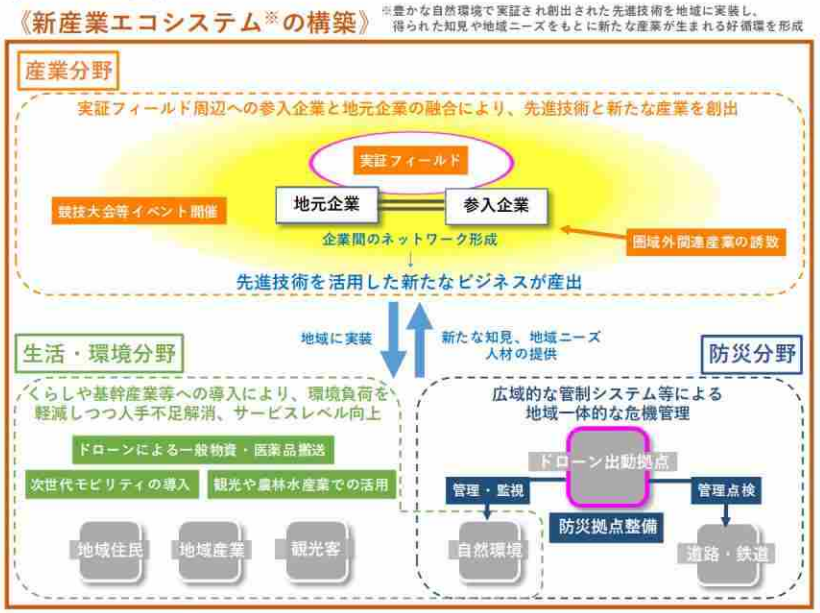

【推進体制】
○（仮）伊豆東海岸広域連携協議会

主な取組のスケジュール	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９
実証フィールド拠点整備事業 ：調査検討 ：工事	旧稲梓中学校跡地					
防災拠点整備事業 ：調査検討 ：工事	稲梓防災拠点					

《駿河湾横断広域地域循環共生圏》

【Ｒ５年度認定】　（藤枝市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）

【目指す姿】離れた地域が支え合い、一体となってカーボンニュートラルを推進する自立・分散型地域

取組内容	○再生可能エネルギーの地産地消の推進 ・間伐材を活用したバイオマス発電等施設の整備と地域商社設立による長期的運営 ・公共交通、公用車等のＥＶ化とＥＶ車両の災害時移動電源利用 ・伊豆西南海岸地域で創出した再エネ由来電力を、藤枝市の工業団地で利用 ・電力流通により創出した資金をもとに、伊豆西南海岸地域の持続可能な観光・交通システム構築を推進 ○持続可能な観光の展開 ・エコツーリズムや地域食材・文化を活かした観光等の推進 ・ＥＶ化した公用車等のカーシェアサービスの導入 ・デジタル地域通貨の利用拡大やMaaS導入によるシームレスな観光体系の実現 ○誰もが移動できる体制の確保 ・公共交通のオンデマンド化やＧＳＭの導入の推進 ・公共交通の貨客混載化による過疎地域での移動・物流体制の一体的改善
循環拠点区域	【産業拠点】　・（仮称）内谷地区工業用地

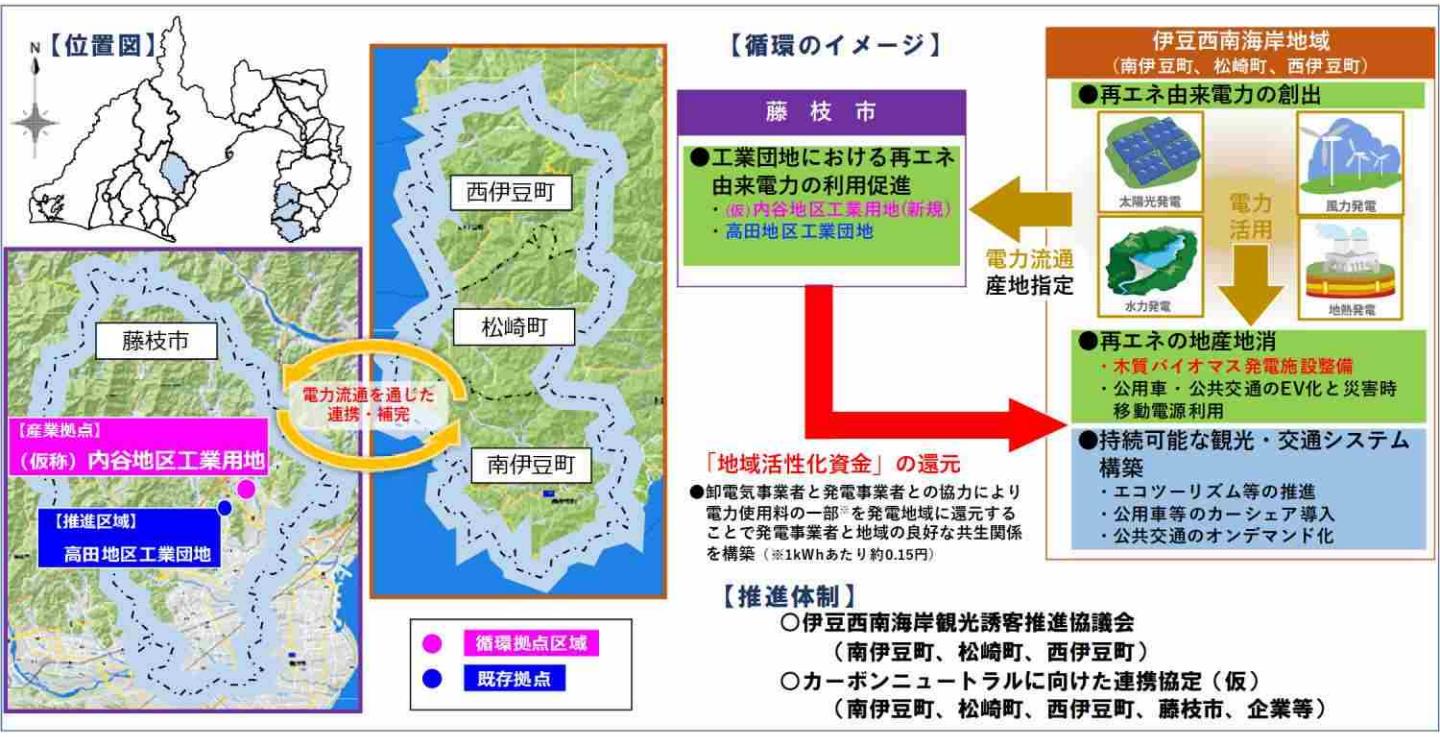

主な取組のスケジュール	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９
（仮称）内谷地区工業用地整備事業	基本設計等	実施設計		用地造成工事	
（仮称）西伊豆木質バイオマス発電施設整備事業	事業化調整	地域商社設立等	施設整備	施設の運営	

《牧之原・菊川お茶の郷地域循環共生圏》

【Ｒ５年度認定】　（牧之原市、菊川市）

【目指す姿】茶の魅力を最大限活用しながら、生産性向上と農地再生を図りつつ、茶業・農業を起点とした新たな産業を創出するゼロカーボン実現圏域

取組内容	○環境にやさしい農業への転換による循環型農業の展開 ・荒廃茶畑の茶樹等を活用したバイオ炭製造及び農地施用や、バイオガス発電で生成されるメタン発酵消化液の液肥利用の推進による、生産性向上と脱炭素の両立 ・バイオ炭施用の炭素貯留効果に基づくカーボン・クレジット化と売却益を活用したスマート農業推進・農作物販売促進 ○多角的支援による新たな地域産業の創出 ・荒廃農地における新たな農作物への栽培転換・新ブランド化による農業の収益性向上と魅力創出の推進 ・企業と連携したスマート農業の実証実験推進による農作業の省力・軽労化及び技術力向上 ・茶業・農業の継続と活用に係るスタートアップ企業との連携による新たなビジネスの創出支援 （茶の成分を含む「機能性表示食品」の開発　など）
循環拠点区域	―

【位置図】

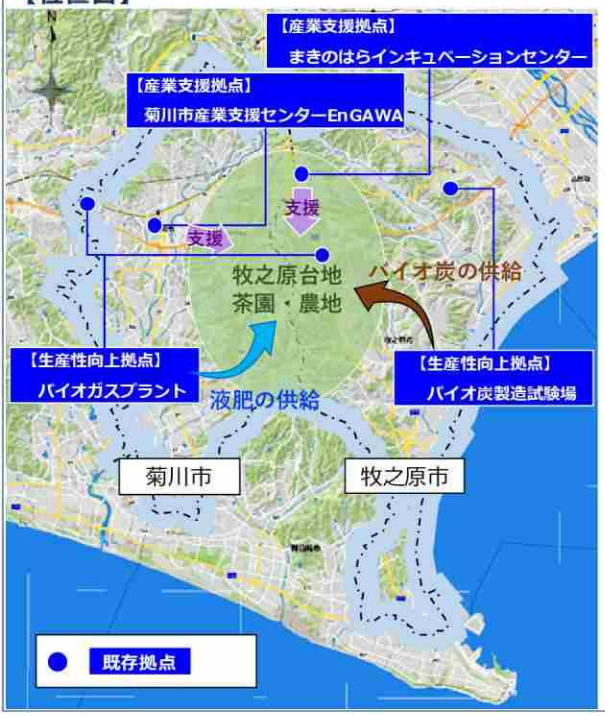

【循環のイメージ】

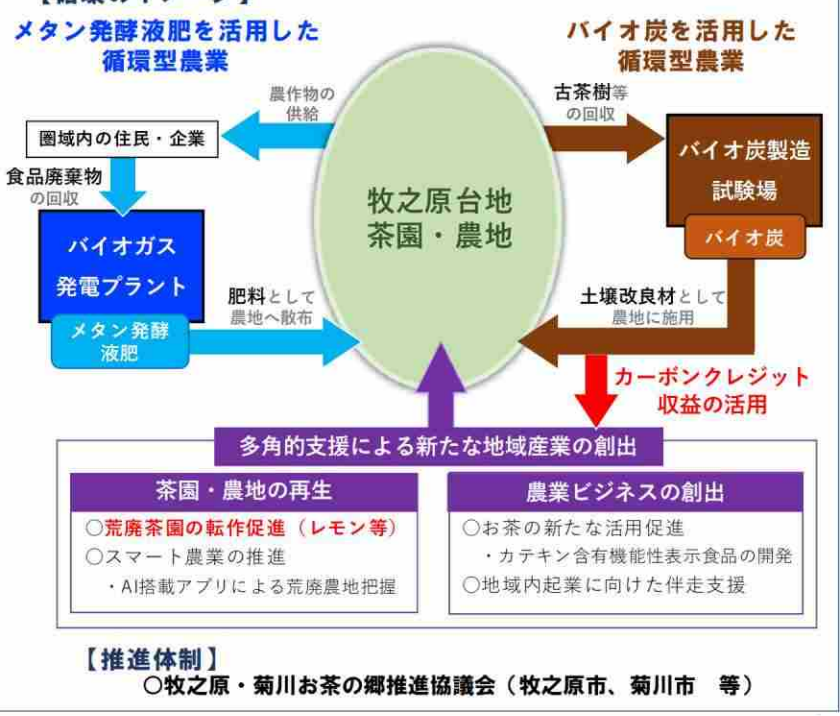

【推進体制】
○牧之原・菊川お茶の郷推進協議会（牧之原市、菊川市　等）

主な取組のスケジュール	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９
オーガニックまきのはら推進事業	バイオ炭製造施用の実証実験・開発　等			新たな農作物の商品化	
茶業・農業の保全・活用を軸とした新たなビジネス創出支援事業	企業との連携・実証実験		ビジネス実装		

《南アルプスかわね地域循環共生圏》

【Ｒ５年度認定】 （川根本町）

【目指す姿】世界に誇る雄大な自然環境のもと、しごと・ひと・まちをコラボレートしながら、まち総動員で地域活力を創り出し世界とつながる集約型まちづくり

取組内容	○新たな産業・ビジネスと新たな活力人財の一体的創出 ・空き校舎を活用した集約型リーディング施設の整備 ・閑静で働きやすい環境を活かしたサテライトオフィス整備等の促進と参入企業間での革新的ビジネス創出・町内への事業展開の推進 ・高齢者、子育て女性、子ども、在留外国人等住民への教育支援の促進による地域産業を支え活躍する「生涯現役人財」や「グローバル人財」の育成 ○川根らしさを最大限活かした交流の展開 ・企業と連携したカーボン・オフセット付き観光パッケージの開発による「川根本町式エコツーリズム」の推進 ・FSC認証木材や農作物を活用した「寄付型オフセット商品」の開発・販売の促進 ・メタバース空間を活用した国内・海外との交流展開や情報発信 ○世界に誇る南アルプスの自然環境・森林の保全 ・住民、企業、観光客が一体となった自然環境・森林の保全活動とカーボンクレジット創出の推進
循環拠点区域	【集約拠点】 ・旧中川根第一小学校

【位置図】

【循環のイメージ】

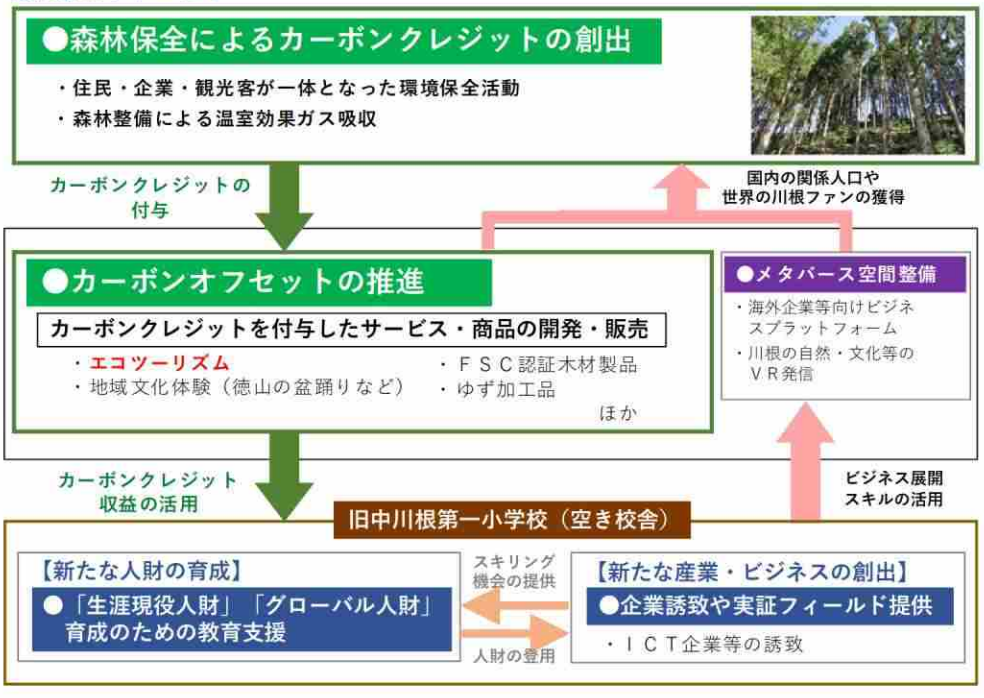

主な取組のスケジュール	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９
旧中川根第一小学校を活用した賑わい創出事業	関係者調整	施設改修		事業推進	
「脱炭素」関連事業	事業化調整	調査検討・実証実験			事業展開

○　ふじのくにフロンティア推進エリア一覧

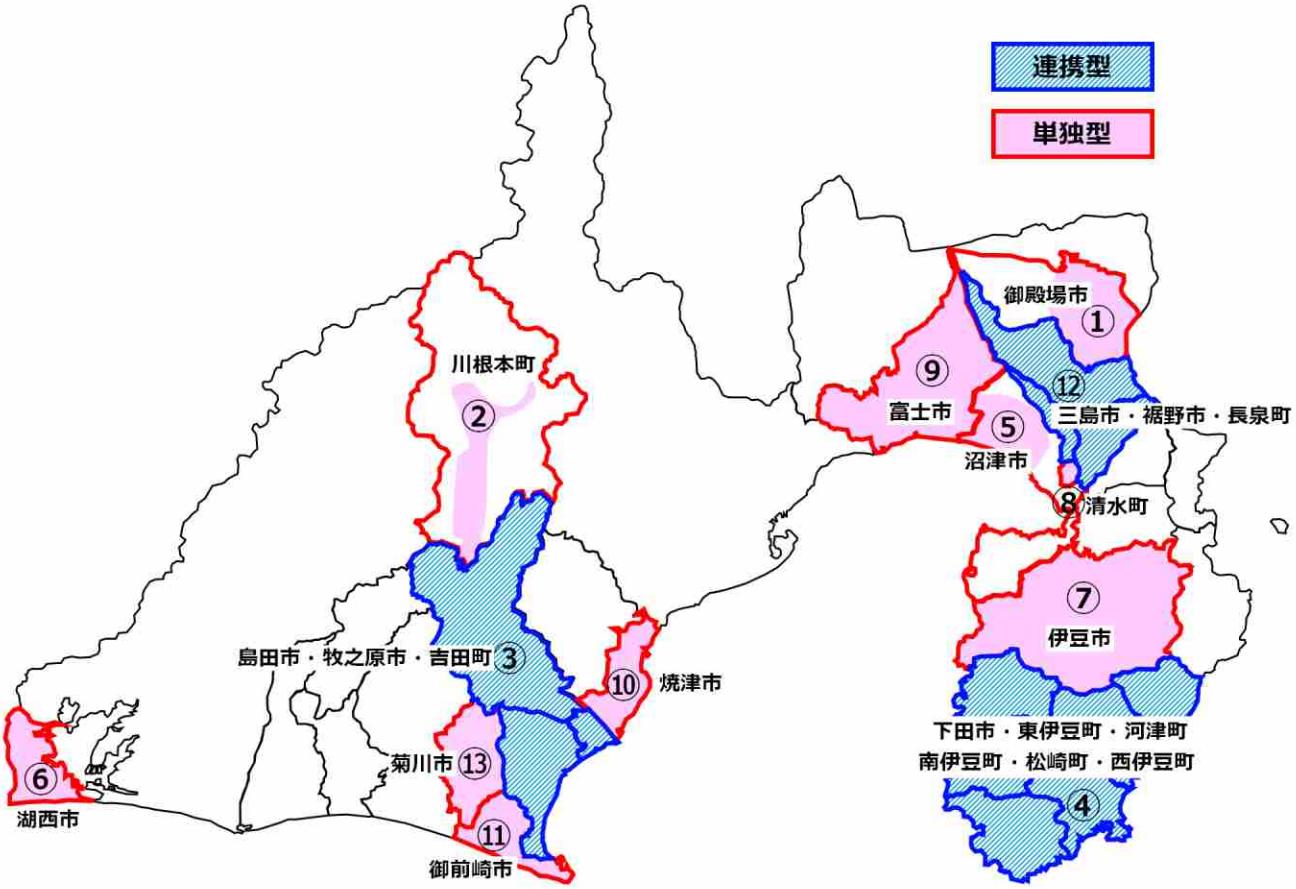

認定年度	No.	ふじのくにフロンティア推進エリア名
R1	①	御殿場“エコガーデンシティ”産業立地促進エリア
	②	ＩＣＴ・ＩｏＴによる新産業創出推進エリア
R２	③	富士山静岡空港周辺観光・産業交流推進エリア
	④	世界レベルの地域資源の中で、豊かに働き・暮らし・遊ぶ『伊豆'sライフスタイル』創造エリア
	⑤	先端科学技術を活用した農業イノベーション創出エリア
	⑥	湖西市版MaaS（企業シャトルBaaS）によるデジタルシティ推進エリア
	⑦	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、交流・関係・定住人口創出推進エリア
	⑧	笑顔があふれ誰もが健康に暮らせる『笑街健幸のまち』推進エリア
R３	⑨	企業の競争力と暮らしの質を高め、新たな価値を創造するテレワーク先進都市エリア
	⑩	「水産資源（食）」・「温泉」・「歴史文化」と「新たな働き方・楽しみ方」の掛け合わせにより、多彩な人々が寄り集う「港まちやいづ」創造エリア
	⑪	脱炭素社会と経済の活性化を実現する、御前崎型の次世代農業・賑わい創出エリア
R4	⑫	首都圏の子育て世帯から選ばれる「転職なき移住」推進エリア
	⑬	「多文化都市」菊川型の関係人口創出・定住人口拡大エリア

1 【御殿場市】御殿場“エコガーデンシティ”産業立地促進エリア

R元年度認定

目指す姿	持続可能なエネルギー利用と低炭素社会を実現しながら、地域経済の好循環を目指す“エコガーデンシティ”構想実現のための先導的モデルエリア
取組内容	○低炭素化技術の展開 ・各拠点における再生可能エネルギー創出、活用技術の導入 ・企業間を循環走行する燃料電池バスの導入 ○エリア内のエネルギー循環の最適化 ○エリア全体の景観保全（阻害抑制、緑化推進等） ○環境関連産業等の集積を図る工業団地開発 ○拠点間のビジネスマッチング、人材育成 ・エリアの経済の中心となる経済活性化施設整備 ○拠点を結ぶ団地間連絡道路の整備 ・ICT物流、自動運転実証によるエリア全体の移動・輸送の最適化
新拠点区域	・夏刈南部工業団地／板妻南工業団地（第3期）／板妻南工業団地（第4期） ・経済活性化施設
県支援事業	・地域産業立地事業費助成
主な進捗	✓夏刈南部工業団地及び板妻南工業団地（第3期）は、造成した計4区画への進出企業が決定し、順次、操業が開始されている。4企業中、3企業が県外からの進出であり、4社合計で約140人の雇用創出見込み。板妻南工業団地（第4期）は、全4区画が市内企業の本社移転先等として完売済みであり、令和6年6月までに造成が完了。 ✓水素ステーションの操業開始を契機とした市公用車への水素自動車導入のほか、令和5年4月からEVバスが運行開始されるなど、脱炭素化に向けた取組が、行政・民間一体となって進展。

エリアの概要

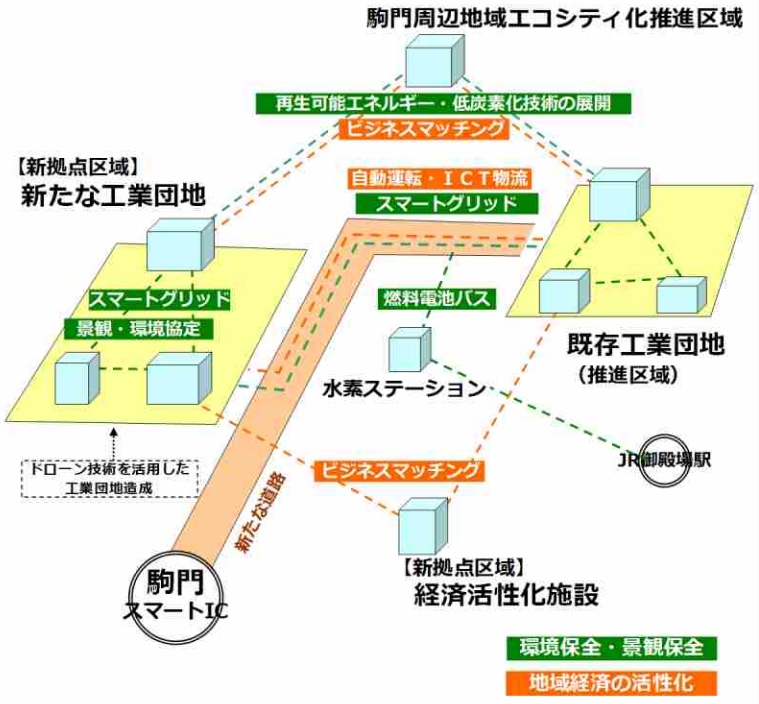

主な取組		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
工業団地の整備（夏刈南部／板妻南第3期／板妻南第4期）	当初計画	■■■■■	■■■■■						
	実施・見込み	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			
経済活性化施設の整備	当初計画	基本構想 ■■■■■	設計 ■■■■■	用地取得 ■■■■■	造成工事 ■■■■■	■■■■■	施設整備 ■■■■■	■■■■■	
	実施・見込み					基本構想 ■■■■■	設計 ■■■■■	用地取得 ■■■■■	造成工事 ■■■■■

2 【川根本町】ICT･IoTによる新産業創出推進エリア

R元年度認定

目指す姿	ICTインフラやIoTを活用した新たな産業やにぎわいを創出し、町民が個性豊かに「学び」「働き」「暮らす」ことができる魅力あるエリア
取組内容	○エリアへの新たな人の流れ（新たな就労環境）の創出 • テレワーク推進拠点（山のすこやカフェ）の整備 • 空き家を利用したサテライトオフィスの誘致 • BPO事業により育成されたワーカーの町内企業での新規雇用 ○企業と教育機関の連携による地域を支える人材の育成 ○農業の成長産業化（農業IoT･6次産業化）に係る技術提携
新拠点区域	• テレワーク推進拠点（山のすこやカフェ）
既存拠点	• ICTを活用したサテライトオフィス･テレワーク推進区域 • 各教育機関（川根高等学校･本川根中学校･中川根中学校） • 川根本町農林業センター
県支援事業	－
主な進捗	✓ 地域活性化組織「プロジェクトK」が中心となりサテライトオフィス誘致に取り組み、これまでに県外3社のサテライトオフィスが進出しており、現在も複数の企業が進出を検討中。 ✓ サテライトオフィス進出企業の株式会社Agrinosがマーマレードを製品化するなど、ゆずを活用した6次産業化の取組が進んでいる。令和4年度に農林水産省の地域食品産業連携プロジェクトにおいてクラフトビールの開発を行い、令和5年度には町内NPOが販売所の整備に向けてクラウドファンディングを実施するなど、産業振興･にぎわい創出に向けた取組が進捗。

エリアの概要

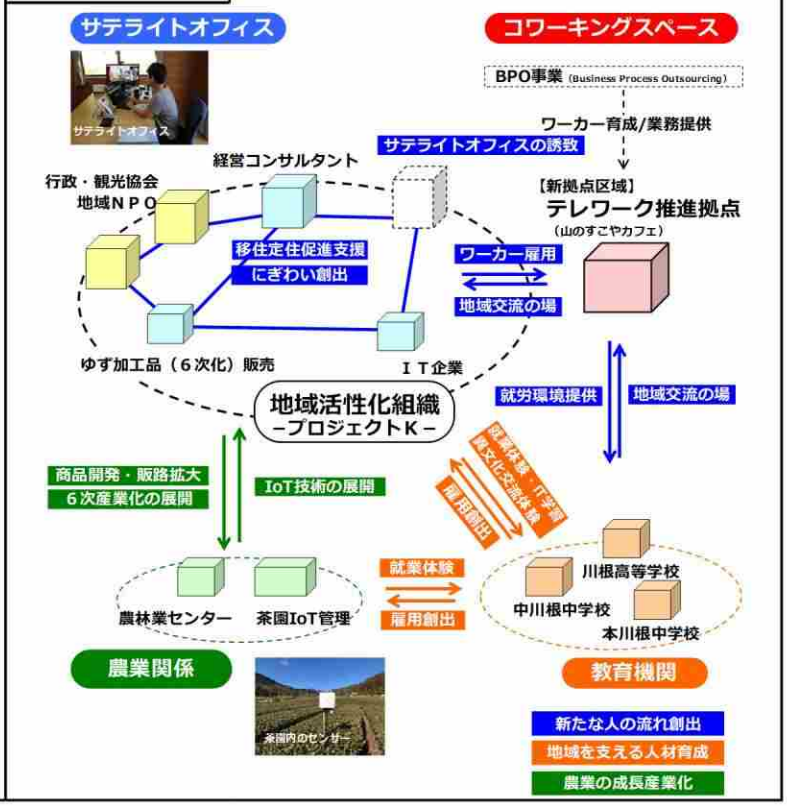

主な取組		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
テレワーク推進拠点（やまのすこやカフェ）の整備･運営	当初計画	整備	運営						
	実施･見込み	整備	運営						
誘致企業へ就労できる仕組みづくり	当初計画	ITエンジニア研修･大学と連携したインターン事業							
	実施･見込み	ITエンジニア研修･大学と連携したインターン事業							

3 【空港周辺】富士山静岡空港周辺観光・産業交流推進エリア（島田市・牧之原市・吉田町）

R2年度認定

目指す姿	富士山静岡空港や高規格幹線道路、新たなモビリティ等の交通ネットワークの活用と、拠点間の相互連携により、新たな人・モノの流れを生み出す観光・産業交流推進エリア
取組内容	○空港を中心とした新たな賑わい拠点の創出および既存資源との連携強化 • MaaS等の新たなモビリティを活用し、既存の観光・商業施設や、新たな賑わい拠点などを結ぶ交通アクセスを改善するとともに、周遊ルートの創出による更なる観光交流を生み出しながら、エリア全体の消費拡大、地域経済を活性化 ○陸・海・空のネットワークを活用した新産業の集積と新たな住環境の提供 • 次世代自動車研究開発等の産業を誘致する拠点を整備し、雇用の受け皿を確保
新拠点区域	• 工場跡地利活用促進拠点　• 旧金谷中学校跡地活用推進拠点 • 萩間地区工業用地開発推進拠点 • シーガーデン推進拠点　• (仮称)東名吉田IC周辺バスターミナル推進拠点
既存拠点	• 新東名島田金谷IC周辺都市的土地利用推進区域 • 東名相良牧之原IC周辺土地利用推進区域 • 物資供給拠点確保事業推進区域　• 企業活動維持支援事業推進区域　等
県支援事業	• ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金 • 工業用地安定供給促進事業費助成
主な進捗	✓ 吉田ICバスターミナルは、令和5年度に基本設計を完了。バス停の集約や待合環境の改善による交通結節機能向上を目指し、令和6年度に詳細設計を実施予定。 ✓ エリア内の回遊性向上を図るため、令和5年9月から12月まで電動バイク、電動キックボード、超小型EV自動車を、島田市内観光施設等に配置し、回遊促進効果を検証する実証実験を実施。結果を踏まえ、エリア全域への波及に向けた検討を進める。 ✓ 民間事業者が整備するスケートボードパークの整備支援をし、独自性のある観光コンテンツの誘致促進を進めていく。

エリアの概要

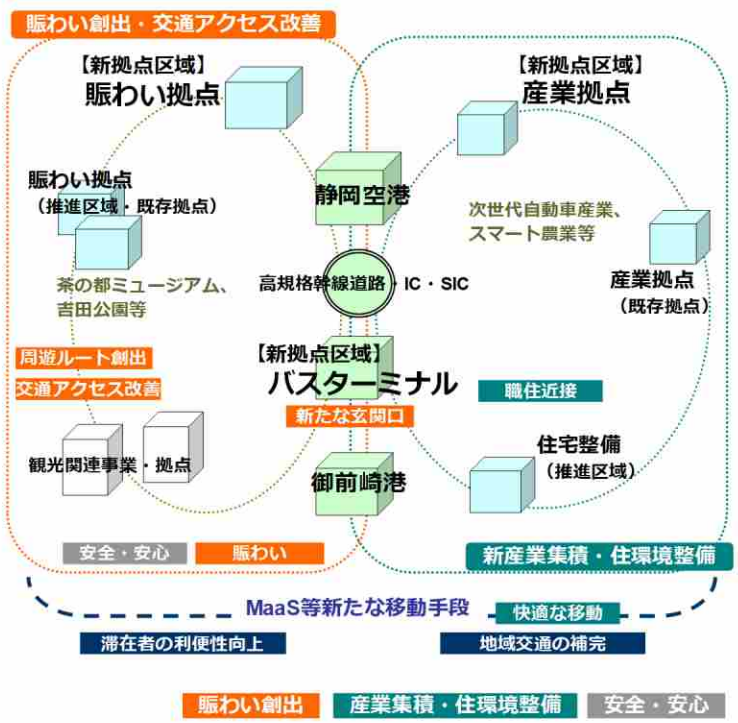

主な取組		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
(仮称)東名吉田IC周辺バスターミナル推進拠点	当初計画		関係機関調整	調査、地元調整	設計、用地取得	工事着手			
	実施・見込み		関係機関調整			調査、地元調整	設計、用地取得	工事着手	
MaaS等新たな移動手段の導入	当初計画		手法検討		実証実験	実装			
	実施・見込み		手法検討		実証実験		実装		

4 【賀茂地域】世界レベルの地域資源の中で、豊かに働き・暮らし・遊ぶ『伊豆'sライフスタイル』創造エリア（下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町）

R2年度認定

目指す姿	自然、歴史、文化等、世界に誇れる魅力ある地域資源を最大限に活用し、地域特性に応じた賀茂地域ならではの働き方、暮らし方、遊び方を掛け合わせた、新しく、豊かで、多彩なライフスタイルを実現する先進モデルエリア
取組内容	○関係人口の創出による地域経済の活性化 • ワーケーション、テレワーク、サテライトオフィスの誘致や拠点整備等を推進 ○新たなワーケーションスタイルの提案 • 来訪者と地元企業・人材等との交流機会を創出するとともに、コーディネート機能を充実させ、地域課題解決型ワーケーションを推進 • 施設の相互利用、連携した情報発信、活動団体のネットワーク化等を実施 ○地域教育の場の創出 • 学校教育における交流授業の実施等、外部人材と地域の若者の交流の場の創出 ○観光型MaaSとの連携による地域活性化 • 観光型MaaSの実装に向けた実証実験を推進 ○ドローン技術を活用した地域課題の解決 • 観光振興や災害、物資運搬等地域課題の解決モデルを実践
県支援事業	• ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金
主な進捗	✓ 各市町でワーケーション拠点の整備を推進しており、令和5年夏に西伊豆町でトレーラーハウスを活用したワーケーション施設をオープンしたほか、東伊豆町では伊豆稲取駅待合室をワークスペースも備えた町のレセプション施設として改修。 ✓ 令和元年度から3度に渡り実施された観光型MaaS「Izuko」の実証実験を踏まえ、令和4年11月から、移動・観光・ワーケーション情報等をシームレスに提供する「伊豆navi」を東急等が実装。令和5年度には、市町が本サービスを活用したワーケーションモニターツアーを実施するなど、官民連携によるワーケーションによる賑わい創出が進んでいる。

エリアの概要

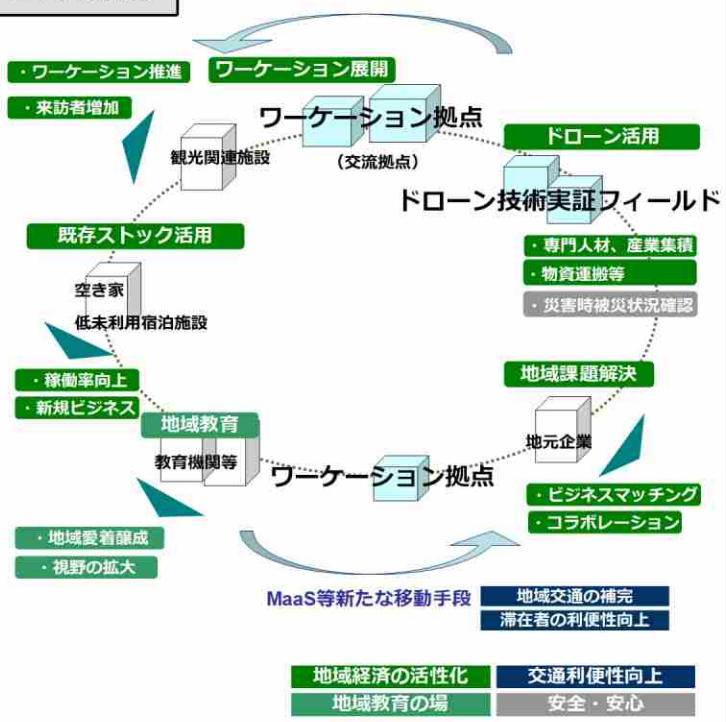

主な取組		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
ワーケーション拠点整備	当初計画		■■■■	■■■■	■■■■				
	実施・見込み		━━━	━━━	━━━				
ワーケーション施設総合利用・活動団体ネットワーク化	当初計画				■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
	実施・見込み				━━━	━━━	━━━	━━━	━━━

5 【沼津市】先端科学技術を活用した農業イノベーション創出エリア

R2年度認定

目指す姿	先端科学技術を活用した農業の生産性改革と農業を軸とした関連産業のビジネス展開により、「農業の力」で地域の活性化を実現する農業イノベーションエリア
取組内容	○荒廃農地のリノベーション • 荒廃農地を活用した農業団地の整備を進め、ICTやビッグデータを活用したスマート農業の導入により、生産から加工、販売までを一貫して行う農業サプライチェーンモデルを構築し、農産物の生産性向上や安定供給を実現 ○先端技術の研究拠点と生産現場との連携 • AOI-PARCとの連携を図り、AOIプロジェクトで開発された革新的な栽培技術等を生産現場に導入し、技術的・経営的効果を実証するモデル事業として展開 ○地産地消の推進や賑わいの創出 • 周辺の農業従事者との連携により、地場産品の集出荷機能を有する施設を整備し地域内での消費拡大を図り地産地消を推進 • 物販、マルシェ、カフェ機能等の導入により、賑わいの場として活用
新拠点区域	• 原・浮島地区農業団地整備推進拠点
既存拠点	• AOI-PARC • 東名高速道路愛鷹スマートIC、新東名高速道路駿河湾沼津スマートIC
県支援事業	• ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金
主な進捗	✓ 原・浮島地区農業団地整備推進拠点で、令和4年5月に植物工場が竣工し、閉鎖型の人口光植物工場としては世界初となる水耕栽培によるホウレンソウの量産が実現。天候に左右されることなく1日あたり約2トンのホウレンソウが安定的に出荷されており、約120名の雇用を創出。 ✓ 原・浮島地区での先端技術の普及や荒廃農地の利用・再生に向け、民間事業者のスマート農業導入、実証実験を支援し、先端技術を活用した農業の力による地域活性化を促進。

エリアの概要

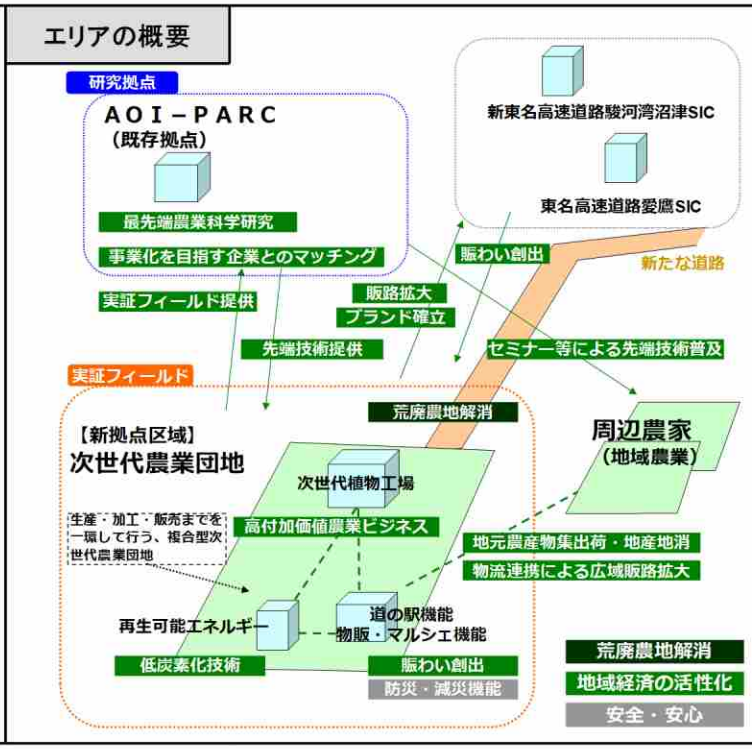

主な取組		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
植物工場の整備	当初計画		整備	操業					
	実施・見込み		整備	操業					
AOI-PARCと生産現場の連携	当初計画				内容検討	実証試験	地域への技術展開		
	実施・見込み				内容検討	実証試験	地域への技術展開		

6 【湖西市】湖西市版MaaS（企業シャトルBaaS）による デジタルシティ推進エリア

R2年度認定

目指す姿	湖西市版MaaSである企業シャトルBaaSや、各種手続きのデジタル化の推進による、誰もが住みやすく、かつ、市内で経済が循環する先進モデルエリア
取組内容	○企業シャトルバスを活用した地域公共交通の充実 • 複数企業のシャトルバスを共同運行し、かつ、一般乗車も可能とする「企業シャトルBaaS」の運行により、公共交通の利便性・持続可能性を向上 ○MaaSアプリを活用した地域内消費の誘導、安全で利便性の高い行政サービス提供 • 地域の飲食・小売事業者のクーポンをアプリ上で発行し、地域内消費を誘導 • 企業シャトルバスを活用した宅配支援により、市内商店での消費促進、企業従業員の買い物支援 • 行政手続きのデジタル化やアプリとの連携の推進により、非対面・非接触で、利便性の高い行政サービスを実現 ○職住近接の推進による地域内消費活性化 • MaaSアプリの活用や企業との連携による情報提供、住宅ストックの活用などにより移住・定住を促進 • 物販、マルシェ、カフェ機能等の導入により、賑わいの場として活用
既存拠点	• 浜名湖西岸地区産業集積推進区域　• JR鷲津・新所原駅及び駅周辺商店 • 新居地区「安全で安心な暮らし空間創生」推進区域
県支援事業	• ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金
主な進捗	✓ 令和3・4年度に引き続き、地域企業と連携した湖西市企業シャトルBaaSの運行実証実験を令和5年9月から令和6年1月の5ヶ月間実施。 ✓ 隣接する豊橋市と連携して、県境を越えた取組に発展するほか、オンライン決済導入や乗車予約の弾力化など、利便性向上を図りながら運行実証を実施。 ✓ 令和5年度の実証実験の結果を踏まえ、令和6年度中の本格運行開始（社会実装）に向けた準備を進めている。

エリアの概要

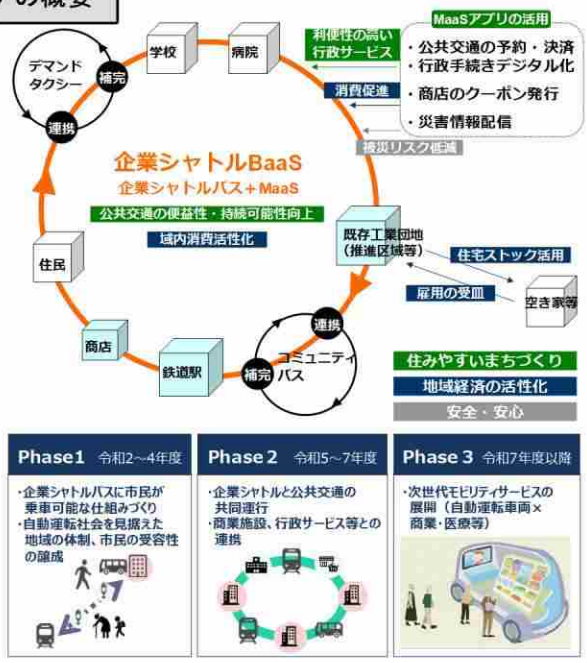

主な取組		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
湖西市企業シャトルBaaS	当初計画	実証実験、調査・分析				本格運行			
	実施・見込み	実証実験、調査・分析				本格運行			
BaaSと連携した地域内消費誘導	当初計画		実証実験、調査・分析			本格導入			
	実施・見込み		実証実験、調査・分析			本格導入			

7 【伊豆市】東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、交流・関係・定住人口創出推進エリア

R2年度認定

目指す姿	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、来訪者の皆様に新たな伊豆市との関わり方を提案し、新たな賑わいを生み出す交流・関係・定住人口創出エリア
取組内容	○東京2020オリンピック・パラリンピックをターニングポイントとした交流・関係・定住人口の創出 • サイクリング等の新たな地域資源の活用や地域住民との交流など、滞在・体験・交流の要素を取り入れた観光コンテンツを創出し、拠点間相互の新たな人の流れや継続的な伊豆市との関わりを創出 • レガシー施設を活用した新たな自転車・サイクリングファンの創出や、サイクリングルート上の店舗と連携した自転車での快適な旅を確保するための環境整備により、「サイクリングの聖地“伊豆市”」を確立 • 関係人口予備軍や移住希望者と地域のマッチング、連携のコーディネートなど、伊豆市との新たな繋がりを創出する体制を構築
新拠点区域	• 伊豆縦貫自動車道中間IC（仮称）周辺にぎわい創出拠点
既存拠点	• 「天城北道路」と「道の駅」を活かした地域振興拠点づくり推進区域 • 天城北道路大平IC周辺“森と農”活力創造推進区域 • 修善寺・湯ヶ島温泉地区、修善寺駅、道の駅「天城越え」 • 伊豆市サテライトオフィス「狩野ベース」、旧土肥小学校
県支援事業	―
主な進捗	✓ 伊豆縦貫自動車道中間IC（仮称）周辺にぎわい創出新拠点の整備に向けて、都市計画決定手続きが完了し、地域住民とのワークショップ等を実施しながら、住民と来訪者の交流拠点を検討中。 ✓ サイクリングや地域資源の魅力を掛け合わせた新たな観光メニューの創出に向けて、市内宿泊者を対象とした20の観光コンテンツの造成とモニターツアーを実施し、観光客へのメニュー化を実現。 ✓ 修善寺駅周辺に整備したサイクルステーションと宿泊施設が連携し、宿泊施設への自転車配送を行うことで、ニーズに合わせたサイクリング機会の提供を実現。

エリアの概要

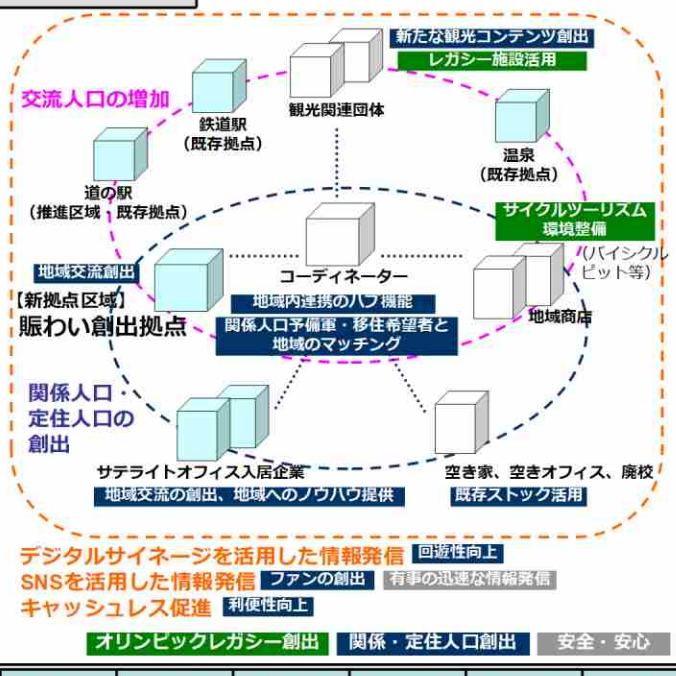

主な取組		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
伊豆縦貫自動車道中間IC（仮称）周辺にぎわい創出拠点の整備	当初計画		調査設計		整備				
	実施・見込み		調査設計						整備
地域資源を活用した観光コンテンツの創出	当初計画		試行	本格導入					
	実施・見込み		試行		本格導入				

8 【清水町】笑顔があふれ誰もが健康に暮らせる『笑街健幸のまち』推進エリア

R2年度認定

目指す姿	日々の暮らしを通じてあらゆる世代・ライフステージに応じた心身の健康づくりを実現する、「清水町型スマートライフ」推進エリア
取組内容	○「健幸スポーツの駅」設置・「健幸拠点」の創設 • 公共施設や民間スポーツ施設に、町民の健康状態に応じた運動プログラムを提案する「健幸コンシェルジュ」を育成・配置し、「健幸スポーツの駅」として活用 • 図書館と保健センターの複合施設「まほろば館」については、両機能の連携等により、町の中心的な「健幸拠点」として位置づけ ○住民主体の健康づくり体制の構築・地区公民館の有効活用 • 地域の主体的な健康づくりの担い手となる「健幸アンバサダー」を育成。健康無関心層に健康情報を提供するほか、各地区の公民館に派遣し、健幸スポーツの駅の紹介や情報を提供 ○まち歩きアプリの導入 • 健康づくり事業と地域ポイント制度「ゆうすいポイント」との連携により、健康行動を地域経済へ還元
新拠点区域	• 健幸スポーツの駅・健幸拠点
既存拠点	• 地区公民館、民間スポーツ施設等
県支援事業	• ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金
主な進捗	✓ 民間スポーツジム等と連携し、令和4年度から6か所の健幸スポーツの駅を設置し、養成した健幸コンシェルジュが運動プログラムの教室や相談を実施。 ✓ 令和4年12月からまち歩きアプリを導入し、健康活動に応じて付与する「けんこうポイント」を地域ポイント制度「ゆうすいポイント」と連携させ、地域経済活性化を推進。令和6年3月末時点のアプリ登録者数は町人口の約8%にあたる2,650人となり、けんこうポイントからゆうすいポイントへの約360万円分の交換が行われ、健康行動が地域経済に還元されている。

エリアの概要

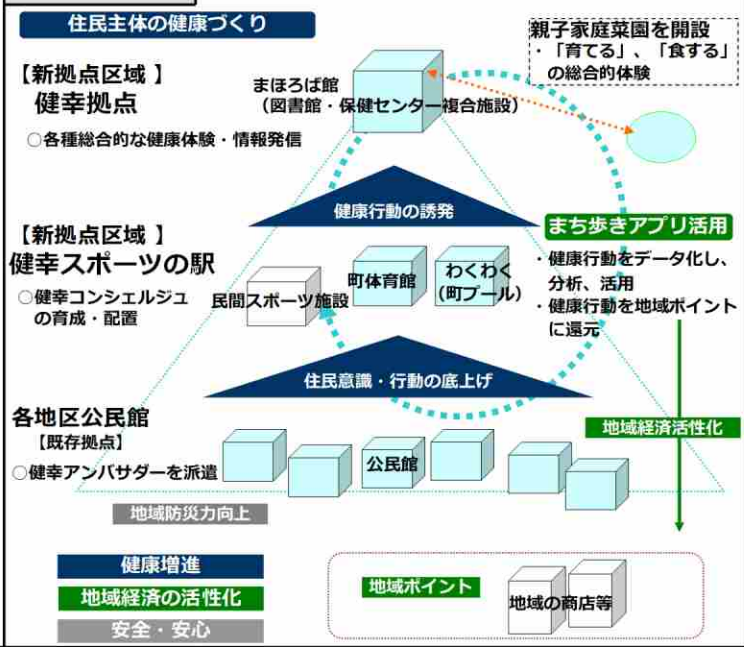

主な取組		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
健幸スポーツの駅の設置による健康づくり推進	当初計画		健幸コンシェルジュ養成		健幸コンシェルジュ配置（健幸スポーツの駅設置）				
	実施・見込み		健幸コンシェルジュ養成		健幸コンシェルジュ配置（健幸スポーツの駅設置）				
まち歩きアプリの導入・「ゆうすいポイント」との連携	当初計画			アプリ導入・運用					
	実施・見込み			アプリ導入・運用					

9 【富士市】企業の競争力と暮らしの質を高め、新たな価値を創造するテレワーク先進都市エリア

R3年度認定

目指す姿	市内企業のテレワーク導入とデジタル化を支援し、ものづくり産業をはじめとする多様な業種において生産性の向上を図るとともに、子育てしやすく、災害や感染症などに強い就業環境と柔軟でしなやかな働き方を実現するエリア
取組内容	○市内企業のテレワーク導入推進・デジタル化支援 • DX・テレワーク推進センターを設置し、市内企業の個々のニーズに対応したテレワークやDX導入支援を実施 • 製造現場のIoT、AI導入等のデジタル化を支援し、生産性の向上や人材不足の解消を推進 ○首都圏企業の誘致・ワーカーの確保 • コワーキングスペースの利用促進やサテライトオフィスの誘致等により、市内にデジタル人材を呼び込み、人材交流やビジネスマッチング等を推進 • 子育て世代のワーカー育成、多様な働き方の実践 • 複合型子育て拠点「みらいてらす」の「子連れコワーキングスペース」を活用した多様な働き方の支援や、ビジネススキルの習得等による人材の育成 • ICTを活用した情報発信強化等により、子育て世代の柔軟な働き方の実現に向けた環境づくりを推進
既存拠点	• 地域産業支援センター「Beパレット ふじ」 • 複合型子育て支援センター「みらいてらす」
県支援事業	• ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金

主な進捗

✓ テレワークのみならず、DX支援全体を更に推進するためのDX・テレワーク推進センターを令和6年度に設置。

✓ 子育てコワーキング施設「みらいてらす」は親子向けイベントや子育て団体・企業等交流イベントを開催しながら利用者の増加を図り、子育て世代の多様な働き方の実践の場となっており、令和5年度は令和4年度の約1.6倍となる8,247人が利用。

✓ 首都圏企業の誘致やワーカーの確保のため、市内及び東京でビジネスマッチング会を開催し、延べ330人以上が参加。

エリアの概要

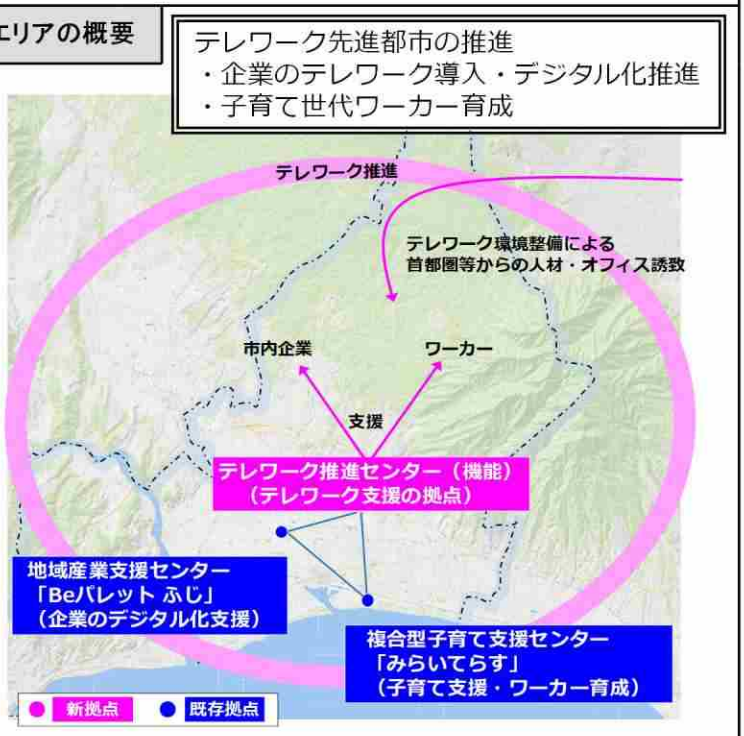

主な取組		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
（仮称）テレワーク推進センター(機能)によるテレワーク導入支援	当初計画			（仮称）テレワーク推進センター運営				
	実施・見込み				テレワーク推進センター運営			
テレワーク就労普及促進	当初計画		普及・啓発、スキルアップセミナーの実施等					
	実施・見込み		普及・啓発、スキルアップセミナーの実施等					

10 【焼津市】「水産資源（食）」・「温泉」・「歴史文化」と「新たな働き方・楽しみ方」の掛け合わせにより、多彩な人々が寄り集う「港まちやいづ」創造エリア

R3年度認定

目指す姿	全国トップの水揚げを誇り、我が国を代表する漁港である焼津港を中心として栄えてきた「港まち」ならではの、水産文化都市が保有する「水産資源（食）」や「温泉」、「歴史文化」の地域資源とコロナ禍を踏まえた「新たな働き方・楽しみ方」等を掛け合わせることにより誘客を図り、交流・関係・定住人口を創出するエリア
取組内容	○ 地域資源の有効活用・磨き上げ • 古民家・漁具倉庫等をワーケーションやアクティビティ等の拠点として整備するとともに、食文化を楽しむガストロノミーツーリズムの概念も取り入れながら、「水産資源（食）」・「温泉」・「歴史文化」と「ワーク」の掛け合わせによる新たな働き手・ツーリストの受け皿づくりを推進 ○ やいづ版ワーケーション（ワーク＋コラボレーション・イノベーション）の推進 • 外部人材と地域・地元企業・地元教育機関・関係団体等との交流促進による、新規ビジネスの創出や、地域の水産ブランド力の強化 ○ 空き店舗や空き家等を活用した新たな拠点の整備 • サテライトオフィスやワークスペースを確保し、クリエイティブ人材と地域や地元企業が連携した地域課題解決ビジネスを創出
新拠点区域	• 「やいづ版ワーケーション」推進拠点
既存拠点	• 浜通り服部家（「庭の宿 帆や～hoya～ 焼津」） • JR焼津駅 • ターントクルこども館 • 焼津駅前商店街
県支援事業	• ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金
主な進捗	✓ 漁具倉庫をリノベーションした「焼津PORTERS」は、令和5年7月にコワーキングスペースや飲食施設が稼働開始。令和6年5月にデザイン専門学生のアイデアを活かした宿泊施設が完成予定。 ✓ 外部人材と地域の接点創出に向け、焼津PORTERSを活用したIT企業と地元学生の交流機会の創出、釣り好きのテレワーカーをターゲットにしたワーケーションプログラム、グリーンスローモビリティーを活用しながらビジネス交流を促進する焼津版MaaSの実証実験などを展開。

エリアの概要

主な取組		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
「やいづ版ワーケーション」推進拠点（焼津POTERS）の整備・運営	当初計画		一部オープン	グランドオープン				
	実施・見込み		一部オープン	グランドオープン				
外部人材と、地元企業や教育機関、関係団体との交流機会創出	当初計画		交流促進に向けた実証実験等			民間自走		
	実施・見込み		交流促進に向けた実証実験等			民間自走		

11 【御前崎市】脱炭素社会と経済の活性化を実現する、御前崎型の次世代農業・賑わい創出エリア

R3年度認定

目指す姿	再生可能エネルギーの導入をはじめとしたカーボンニュートラルに向けた取組とともに、先端技術を活用した次世代農業の普及と、地域資源である海・港・マリンスポーツ等を活用した賑わい創出により、脱炭素と経済好循環を実現するエリア
取組内容	○AI・ICT技術を活用したスマート農業の普及 • スマート農業の地域モデルとなり、かつ、集出荷機能も備えた植物工場を誘致するとともに、地域農業へのAI・ICT技術の導入や、新たな流通網の構築による地場産品の販路拡大や地産地消を推進 ○御前崎港周辺の新たな賑わい創出 • 既存ストックを活用したワーケーション拠点整備や、民間活力を活用したウォーターフロントの魅力向上により、新たな人の流れを呼び込む地域に転換 ○カーボンニュートラルの取組加速化 • 太陽光発電システムやクリーンエネルギー自動車の導入促進によるエネルギーの地産地消の拡大や、バイオマス発電所から排出される温排水や排気を有効利用した、新たなビジネスモデルの構築
新拠点区域	• 須々木IC周辺地区産業立地推進拠点　• 新野地区産業立地推進拠点 • 御前崎港バイオマス発電所周辺産業立地推進拠点
既存拠点	• 御前崎ウォーターフロントにぎわい創出推進区域 • 御前崎港バイオマス発電所（2023年運転開始）等
県支援事業	―
主な進捗	✓ 須々木IC周辺地区産業立地推進拠点は、進出を検討している企業と開発に向けた調整を実施中。 ✓ 新野地区産業立地推進拠点、御前崎港バイオマス発電所周辺産業立地推進拠点は、地元調整や事業者へのヒアリング・誘致活動を実施中。 ✓ 令和5年4月に御前崎港に初めて外国クルーズ船が寄港し、寄港イベントの開催により賑わいを創出するとともに、背後観光地への2次交通の改善に向けた検討として、レンタサイクル活用の実証実験を実施。

エリアの概要

次世代農業と賑わい創出を軸に、脱炭素・経済活性化を実現

主な取組		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
須々木IC周辺地区産業立地推進拠点の整備	当初計画	企業誘致			地盤改良・施設整備			
	実施・見込み	企業誘致				地盤改良・施設整備		
事業者向け再生可能エネルギー導入支援	当初計画		事業者向け導入支援					
	実施・見込み		事業者向け導入支援					

12 【富士山南東】首都圏の子育て世帯から選ばれる「転職なき移住」推進エリア（三島市・裾野市・長泉町）

R4年度認定

目指す姿	子育てに適した豊かな自然環境や首都圏への良好な交通アクセスを活かしながら、三島駅をハブとした車を持たずとも暮らしやすい移動環境を提供することで、「子育て世帯」「首都圏通勤者」「テレワーカー」の移住希望者から選ばれるエリア
取組内容	○子育て世帯のニーズに合った魅力ある拠点の整備・活用 • テレワーク拠点の整備を促進し、「転職なき移住」実現の場を創出するほか、交流施設や公園の活用・PRにより、移住者が孤立せず安心して子育てできる環境を創出 • 空き家活用などに重点的に取り組む移住モデル地区を形成し、移住者を呼び込む受皿を整備するとともに、住宅地・工業団地の整備を着実に進め、ゆとりある住まいや、配偶者・家族の就業先を提供 ○新幹線三島駅をハブとしたエリア内移動の利便性向上 • 自動運転技術の導入、シェアサイクル・電動キックボード・超小型モビリティ等のパーソナルモビリティ拠点拡充等により、誰もが移動しやすい交通ネットワークを整備 • あらゆる移動手段と、地域イベントや立寄り先などのサービスをシームレスにつなげるマルチモーダルデータ連携基盤の構築により、移動・生活の利便性を向上 ○住みやすい街、産み育てやすい街としてのブランド確立 • 首都圏子育て世帯向けに、ブランディング・プロモーションを2市1町で一体的に実施し、若者の移住を促進
新拠点区域	• 三ツ谷地区新たな産業拠点整備区域　• 長泉沼津 IC 周辺物流関連産業等集積区域 • 裾野市北部地域職住近接の防災スマートシティ創出推進区域　等
県支援事業	• ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金
主な進捗	✓ 移動利便性の向上に向けて、令和5年12月に、三島駅北口・JR御殿場線下土狩駅間でレベル2の自動運転バスの走行実証を実施。 ✓ 長泉町では、令和4年度から高齢者向けに実施してきたマイナンバーカードを活用したタクシー利用助成について、令和5年度から妊産婦を追加し、子育て世帯の生活利便性を向上。 ✓ 広域連携による効果的な移住促進に向けて、移住PR冊子の制作や、都内における移住相談会等を共同実施。

エリアの概要

広域連携による「子育て世帯」「首都圏通勤者」「テレワーカー」の移住促進

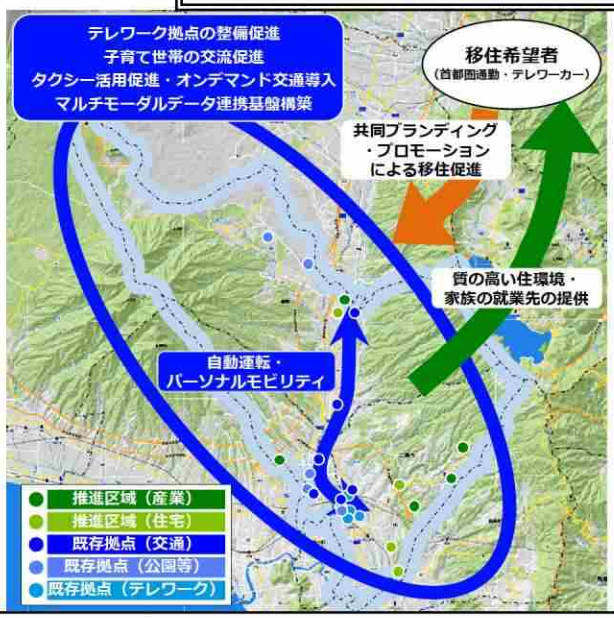

主な取組		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
移動利便性向上に向けた交通ネットワーク整備	当初計画	実証			実装		
	実施・見込み		実証	実証	実証	実装	
若者、子育て世帯をターゲットとしたUターン・移住促進事業	当初計画		事業実施				
	実施・見込み			事業実施			

13 【菊川市】「多文化都市」菊川型の関係人口創出・定住人口拡大エリア

R4年度認定

目指す姿	若者・外国人・自然・農業などの多彩な文化を有する人・資源が調和しながら、地域に親しみ、地域を育てる人が寄り集う、菊川型の関係人口創出・定住人口拡大エリア
取組内容	○若者や外国人を巻き込んだコミュニティ・関係人口の創出 • 若者や外国人、地域事業者などの地域内交流を促進するとともに、茶園や棚田などの伝統的な地域資源等を活用して、市内外の多彩な人々が交わる地域活動を推進 • JR菊川駅周辺の交通・都市基盤を一体的に整備して新たな人の流れを創出するとともに、地域活動やコミュニティビジネスのフィールドとして活用し、地域交流を創出 ○地域を担う人材の育成 • 教育機関と連携した学生の地域活動の機会創出、多文化共生推進などの担い手の育成・連携促進、コミュニティビジネス実践の支援により多様な人材を育成するとともに、若者の還流、外国人住民の地域交流、外部人材の関係人口化を促進 ○関係人口から定住人口への受け皿整備 • 新たな工業用地を整備し、就労の場・雇用を創出 • JR菊川駅周辺整備での一体的な住宅地整備により、利便性の高い住環境を創出
新拠点区域	• 加茂山田地区産業立地拠点　• 半済地区産業立地拠点 • 駅北まちづくり拠点
既存拠点	• 市役所東館「プラザきくる」　• 千框棚田、菊川市田んぼアート　等
県支援事業	• ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金 • 地域産業立地事業費助成　• 地域産業立地事業費助成
主な進捗	✓ 加茂山田地区産業立地拠点は令和5年10月に開発事業者と進出企業が契約し、令和6年中に造成完了、令和7年中に進出企業による建設工事が完了予定。 ✓ 菊川駅南北自由通路や南北駅前広場の整備を進めながら、駅周辺の活用方法について、高校生・大学生・地域住民からまちづくりのアイデアを取り入れる菊川駅周辺空間活用探求ワークショップを開催するなど、住民主体による多様な交流が生まれるまちづくりを推進している。

エリアの概要

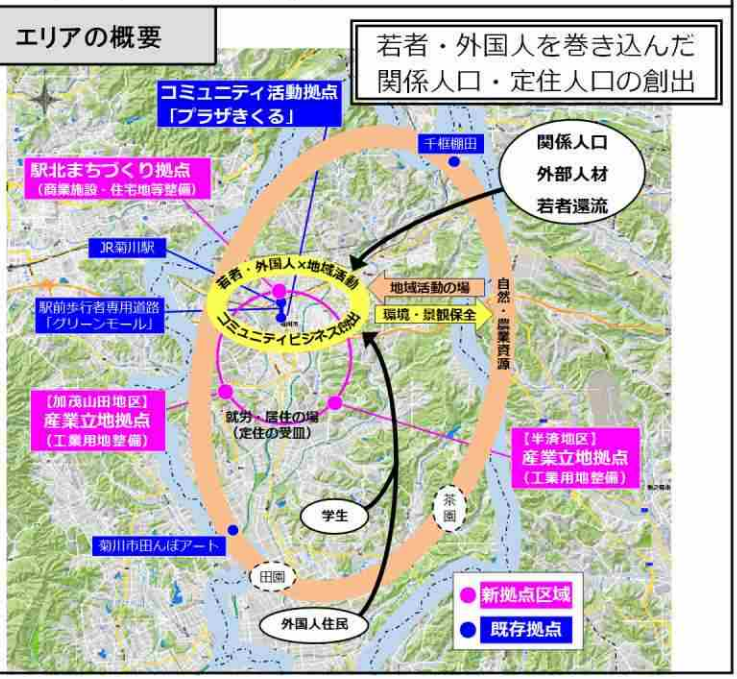

主な取組		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
工業用地の整備（加茂山田地区／半済地区）	当初計画	加茂山田地区 造成・建設				半済地区 造成・建設	
	実施・見込み		加茂山田地区 造成・建設				半済地区 造成・建設
駅北まちづくり拠点整備事業	当初計画			許認可手続き		整備	
	実施・見込み				許認可手続き		整備